

成長戦略のKPIの進捗状況

- 「令和元年度革新的事業活動実行計画重点施策に関する報告書」(2019年度)における、成長戦略のKPIの評価(令和元年度末・2020年3月末時点評価)は、63のKPIがA評価(目標達成期間に対する経過期間の割合以上に進捗)となっている。

KPI区分	内容	2019年度	(参考) 2018年度 <small>※2019年の成長戦略におけるKPIを平成30年度末時点で評価した参考値</small>	(昨年報告書) 2018年度 <small>※2018年の成長戦略におけるKPIを平成30年度末に評価した実績</small>
A	目標達成期間に対する経過期間の割合以上に、KPIが目標達成に向けて進捗しているもの	63	43	51
B	AほどKPIが進捗していないもの	74	61	62
F	施策の実行自体がKPIとなっており、年度ごと施策の実施状況を確認するもの	—※)	8	12
N	今後、データが得られるため、現時点で評価困難なもの(今後、データが得られ次第評価を行う)	20	45	27
	合計	157	157	152

※)従来、F区分と評価としていたKPIについては、今回の進捗評価より、年度ごとに目標達成に向けて十分進捗しているかを評価し、A又はBと評価することとした。

KPI の進捗状況について

実行計画に掲げられた KPI について、現時点において、下記の方法により、その進捗状況をまとめたものである。

- 「KPI」の欄は、実行計画に掲げられた KPI を記載。
- 「主担当省庁」の欄は、施策群ごとに設定された KPI の実現に特に関わる省庁名等を記載。
- 「KPI の出典」の欄は、KPI の数値の根拠となる統計名、調査名等を記載。
- 「最新の数値」の欄は、KPI の最新の数値を、時期（カッコ書き）とともに記載。
- 「KPI の進捗」の欄は、以下の区分により整理。

A：目標達成期間に対する経過期間の割合以上に、KPI の目標達成に向けて進捗しているもの

B：Aほど KPI が進捗していないもの

〔 N：今後、データが得られるため、現時点で評価困難なもの（今後、データが得られ次第評価を行う。） 〕

- 「KPI の進捗の詳細」の欄は、「KPI の進捗」の評価の理由等を記載。

I. Society5.0の実現

施策群：デジタル市場のルール整備

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
1	企業価値又は時価総額が 10 億ドル以上となる、未上場ベンチャー企業（ユニコーン）又は上場ベンチャー企業を 2023 年までに 20 社創出	16 社	A	2020 年 3 月末までに、未上場ベンチャー企業又は上場ベンチャー企業は 16 社創出されている。 本 KPI は、令和 2 年度革新的事業活動に関する実行計画において必要な見直しを行う。	未上場ベンチャー：JAPAN STARTUP FINANCE REPORT 2018、2019 上場ベンチャー：内閣府調べ	内閣府(政策統括官(科学技術・イノベーション担当))
2	業種・事業者を横断するデータ共有を行う事例を 2020 年度までに 30 事例創出する	32 事例 (2020 年 2 月現在)	A	2018 年度までの 25 事例に加え、2019 年度「Connected Industries 推進のための協調領域データ共有・AI システム開発促進事業」における補助事業において複数の企業間で連携してデータの収集・共有を行う事業を支援している。当該補助金の採択事業者数は 22 件(2020 年 2 月時点)であり、このうち 11 件が業種・事業者を横断するデータ共有を行う事例である。 2018 年度までの 25 事例の継続案件との重複を排除して合計 32 事例となり、KPI を達成した。	経済産業省の補助事業にて支援対象とした、業種・事業者を横断するデータ共有を行う事業の数と、生産性向上特別措置法の特定革新的データ産業活用の認定数の合計から、重複を除いた値	経済産業省

3	2020年度末までに800の地方公共団体において、生活に身近な分野でのIoTを活用した取組を創出する	1,213 (2019年3月末時点)	A	地域におけるIoTについては、農林水産業分野、観光分野等での民間事業者による取組の広がりを踏まえ、民間事業者による取組も含む数値により再評価を行ったところ、IoTを活用した取組は、2019年3月末時点で1,213件となり、KPIを達成した。なお、2020年度においても、IoTを実装する際の財政支援、対象分野の重点化、支援する成功事例のモデルの要件の整理を行う等、多様な施策を総合的に実施していくことで、地方公共団体に限らず民間事業者も含めた地域のIoT実装に向けた取組の、より一層の加速を目指す。	総務省「地域IoT実装状況調査」(2019年3月末時点)	総務省
4	官民ラウンドテーブルの議論を踏まえ民間のニーズに応じて公開されるデータについて、2020年までの集中取組期間中に機械判読に適したファイル形式での提供率が100%	100%	A	オープンデータ官民ラウンドテーブルの議論を踏まえ、「食品等営業許可・届出一覧」及び「ボーリング柱状図等」に係る推奨データセット(機械判読に適したオープンデータフォーマット)を策定し、公表。当該データセットを用いたデータ公開が既に複数の地方公共団体で実施されていることを確認しており、今後の更なる公開数の拡大に向けて、地方公共団体への取組促進を進めているところ。	(2020年3月11日開催)第10回オープンデータワーキンググループ資料	内閣官房(IT総合戦略室)
5	2020年度までに、地方公共団体のオープンデータ取組率を100%とする	40% (2020年3月2日時点)	B	地方公共団体を対象として、「地方公共団体向けオープンデータ推進ガイドライン・手引書」や「オープンデータ100(オープンデータ活用事例集)」等の物的支援と、オープンデータ伝道師の派遣等の人的支援を行っている。また、総務省においては、地方公共団体向けの	政府CIOポータル(オープンデータ取組自治体一覧)	内閣官房(IT総合戦略室)

				研修を実施している。今後の目標達成に向けては、都道府県との連携強化に取り組んでおり、地方の実状に合ったきめ細やかな情報提供や研修の実施等について関係省庁と連携して進める。		
6	2020 年度末までに全都道府県で 5G サービスを開始する	-	N	5G サービスの実施状況に関する民間事業者からの報告が得られ次第評価を行う予定。	「第 5 世代移動通信システムの導入のための特定基地局の開設計画に関する四半期報告」	総務省
7	避難場所・避難所や、観光案内所、博物館、文化財、自然公園などの防災拠点等について、2019 年度までに約 3 万か所の Wi-Fi 環境の整備を目指す	整備済み箇所約 2.6 万か所 (2019 年 10 月 1 日)	B	2018 年 10 月 1 日時点において約 2.4 万か所が整備済みであったのに対し、2019 年 10 月 1 日時点においては約 2.6 万か所が整備済みとなったところ。また、2019 年度までに約 3 万か所の整備目標であった計画を見直し、2021 年度までに引き続き約 3 万か所の整備を目標とした「防災等に資する Wi-Fi 環境の整備計画」を 2020 年 2 月に改定。 本 KPI は、令和 2 年度革新的事業活動に関する実行計画において、必要な見直しを行う。	「防災等に資する Wi-Fi 環境の整備計画」(2020 年 2 月改定)	総務省
8	2020 年度末までに地域の防災力を高める Lアラート高度化システムや G空間防災情報システムを、それぞれ 15 の都道府県、100 の地方公共団体に導入する	都道府県：-	Lアラート：N	Lアラートの高度化については、Lアラート情報の地図化に必要な都道府県防災情報システム改修のための仕様を 2020 年度から一般財団法人マルチメディア振興センター (FMCC) において仕様を公開する予定。導入に関するデータが得られ次第評価を行う予定。	FMCC 集計	総務省

		地方公共団体：74 (2019年3月末時点)	G空間防災 情報システム：A	G空間防災情報システムについては、総務省「地域IoT実装状況調査」(2018年3月末時点)において、利用事例があるという回答が72団体から得られたところ、同調査(2019年3月末時点)においては、同様の回答を74団体から得ている。	総務省「地域IoT実装状況調査」(2019年3月末時点)	
9	2020年までに、情報処理安全確保支援士登録数3万人超を目指す	19,417名 (2019年10月現在)	B	<p>独立行政法人情報処理推進機構(IPA)は、半年ごとに情報処理安全確保支援士の登録を実施。2019年10月時点の登録者数は19,417名。</p> <p>なお、情報処理安全確保支援士に登録する可能性のある試験合格者を加えると、31,438名となっている。</p> <p>また、登録者数の拡大に向けて、2019年12月、情報処理の促進に関する法律を改正¹し、情報処理安全確保支援士の義務講習の対象に、一定の条件を満たした民間事業者等による講習を追加した。</p> <p>本KPIは、令和2年度革新的事業活動に関する実行計画において、必要な見直しを行う。</p>	IPA集計	経済産業省

¹ 情報処理の促進に関する法律の一部を改正する法律(令和元年法律第67号)

I. Society5.0の実現

施策群：フィンテック／金融分野

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
10	2020年6月までに、80行程度以上の銀行におけるオープンAPIの導入を目指す	129行がオープンAPIの導入を表明。 129行中124行が2020年6月までの導入を表明。	A	2020年3月時点において、全邦銀（外国銀行支店を除く）136行のうち、129行がオープンAPIの導入を表明。129行中124行が2020年6月までの導入を表明。	金融庁「金融機関における電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針の策定状況について」	金融庁
11	2025年6月までに、キャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを指す	キャッシュレス決済比率 26.8% (2019年)	A	2018年(24.1%)から2019年(26.8%)の1年間でキャッシュレス決済比率は2.7%上昇し、2025年にキャッシュレス決済比率40%を達成するために必要な比率上昇(1年当たり約2.3%)に達したため。	脚注参照 ²	経済産業省
12	2020年までに、日本のサプライチェーン単位での資金循環効率(サプライチェーンキャッシュコンバージョンサイクル：SCCC)を5%改善することを指す	157日(2018年度)	B	SCCCのKPI設定時の参照値(2016年度)は160日であり、2018年度は157日となった。昨年度の日数(2017年度・158日)からは短縮しているものの、2020年度の	日経 NEEDS Financial QUEST ※東証一部上場企業(銀行業、証券・	経済産業省

² (※(クレジットカード支払額 ※1 + デビットカード支払額 ※2 + 電子マネー決済額 ※3 + QRコード決済支払額 ※4) / (民間最終消費支出 ※5))
 ※1 日本クレジット協会調べ、※2 日本銀行「決済動向」、※3 日本銀行「決済動向」、※4 (一社)キャッシュレス推進協議会「コード決済利用動向調査」(クレジットカード及びブランドデビットカード紐付け利用分、クレジットカード及びブランドデビットチャージ分は排除) ※5 内閣府「国民経済計算年報」(名目値、2次速報値)

			<p>目標値(152日)を達成するために必要な日数の短縮(1年当たり2日)は達成できなかった。</p> <p>2020年度の目標値: $160(2016年度) \times 0.95(5\%改善) = 152$</p> <p>本 KPI は、令和2年度革新的事業活動に関する実行計画において、必要な見直しを行う。</p>	<p>商品先物取引業、保険業、その他金融業、その他を除く)の平均値</p>
--	--	--	---	---------------------------------------

I. Society5.0の実現

施策群：モビリティ

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
13	2020 年目途に、公道での地域限定型の無人自動運転移動サービスが開始	—	A	自動運転のための制度整備については 2018 年 4 月に IT 本部決定された「自動運転に係る制度整備大綱」に沿って関係省庁が取組を進めている。 公道での地域限定型の無人自動運転移動サービスについては、2019 年からサービスを開始した。	(現地サービス実施地(秋田県上小阿仁町)に関する公式発表表 http://kamikoani-ac-nk.jp/)	内閣官房(IT 総合戦略室)
14	2030 年までに、地域限定型の無人自動運転移動サービスが全国 100 か所以上で展開	—	N	整理 No. 13 が 2019 年から実行されており、今後、地域限定型の自動運転サービスの他地域展開を進め、データを取得していく。なお、無人自動運転サービスの実現・普及に向けたロードマップ(2020 年 5 月公表)において、早ければ 2022 年度頃には限定空間では遠隔監視のみのサービスが開始される可能性があるなど、2030 年までの目標達成に向けて、必要な取組を実施することとしている。	—	内閣官房(IT 総合戦略室)
15	2020 年に、自動ブレーキが、国内販売新車乗用車の 90%以上に搭載	国内販売新車乗用車の装着率： 84.6%	A	自動ブレーキ(衝突被害軽減ブレーキ)装着率は 2017 年に 77.8%であったが、2018 年には 84.6%まで上昇しており、目標に向けて順調に進捗しており、達成見込みのため、終了。	国土交通省算出	内閣官房(IT 総合戦略室)

		(2018年)				
16	2020年に、安全運転支援装置・システムが、国内車両（ストックベース）の20%に搭載、世界市場の3割獲得	国内車両の装着率：19.0%（2018年） 世界市場獲得率の代替値：35.9%（2018年）	国内車両の装着率：A 世界市場：A	国内車両の装着率については、二輪車等を除いた国内車両のうち、安全運転支援装置・システムとして普及が進む衝突被害軽減ブレーキ（低速域衝突被害軽減ブレーキを含む）の装着率（推計値）をKPIの指標として整理。装着率は19.0%に伸びており、KPI達成のため現時点で必要な値である16.0%を上回った。 同装置装着車における日本の自動車メーカーによる世界市場獲得率については、これまでは、年間の全世界における同装置出荷個数を同装置装着車数とみなし、そのうち日本メーカーにより国内で生産・登録された同装置装着車数の占める割合により求めていたが、より実態に近づけるため、年間の全世界で生産された同装置装着車数のうち、日本メーカーにより国内外で生産された同装置装着車数の占める割合で求めることとした。これにより算出したところ、35.9%となり、達成見込みのため、終了。	国土交通省「ASV技術普及状況調査」、自動車検査登録情報協会「自動車保有台数推移表」、日本自動車工業「世界各国/地域の四輪車生産台数」、IHS Markit「ADAS Production データ」、経済産業省自動車産業ポータル・マークライズ」	内閣官房(IT総合戦略室)
17	2030年に、安全運転支援装置・システムが、国内販売新車に全車標準装備、ストックベースでもほぼ全車に普及	国内販売新車の装着率：77.6%（2018年） 国内車両（ストックベ	新車：A ストックベース：B	KPIの達成に向けて、中短期工程表等により、フォローアップを行っていく。 国内販売新車への装着率は77.6%となり、KPI達成のための現時点で必要な値である71.1%を上回った。 一方で、ストックベースの装着率は19.0%でKPI達成のための現時点で必要な値である20.7%を下回った。	国土交通省「ASV技術普及状況調査」、自動車検査登録情報協会「自動車保有台数推移表」	内閣官房(IT総合戦略室)

		ス)の装着 率：19.0% (2018年)				
--	--	-----------------------------	--	--	--	--

I. Society5.0の実現

施策群：コーポレート・ガバナンス

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
18	大企業 (TOPIX500) のROA について、2025 年までに欧米企業に遜色のない水準を目指す	2019 年度 TOPIX500 : 3.3% 米国 S&P500: 5.7% 欧州 BE500 : 3.9%	B	目標達成時期が 2025 年で、目標達成期間が 9 年であるところ、2019 年度の時点で 3 年が経過。TOPIX500 の ROA は 2016 年度が 3.8%、2017 年度が 4.0%、2018 年度が 4.0%、2019 年度が 3.3%と推移しており、いまだ欧米企業の ROA 水準から乖離している。また、2019 年度の TOPIX500 の ROA が 2018 年度の 4.0%から 0.7 ポイント低下している点については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり得る。	経済産業省調べ	経済産業省

I. Society5.0の実現

施策群：スマート公共サービス

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
19	2020年3月までに重点分野の行政手続コストを20%以上削減する	25%	A	2018年3月に改訂の「行政手続コスト削減のための基本計画」に基づく取組によるコスト削減効果は22.2%と見込んでいるところ、規制改革推進会議において、2020年3月の行政手続コストを取りまとめた結果、25%。行政手続コスト削減に一定の成果を上げ、目標を達成したため、本KPIは令和元年度革新的事業活動に関する実行計画で終了とする。	「規制改革推進に関する答申」(2020年7月規制改革推進会議)	内閣府(規制改革推進室)
20	2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が先進国3位以内に入る	18位	B	平成29年12月に「事業環境改善のための関係府省庁連絡会議」を設置し、行政手続のデジタル化や事業規制の見直し等に取り組む中。2019年時点で18位(対前年比で7位向上)。 目標達成時期が2020年で、目標達成期間が7年であるところ、2019年の時点で6年半が経過。2019年の順位は、18位(昨年比7位向上)である。KPI達成に向けて順調に推移しているとは言えず、施策の更なる推進が必要。現在、法人設立手続のオンライン・ワンストップ化、裁判手続等のIT化等について事業環境の改善に向けた取組を推進中。今後も、「事業環境改善のた	DoingBusiness Report2020	内閣官房(日本経済再生総合事務局)

				<p>めの関係省庁連絡会議」において整理された項目ごとの取りまとめ省庁が中心となって、事業環境の改善に向けた取組を推進することで、KPI 達成を目指す。</p> <p>本 KPI は、令和 2 年度革新的事業活動に関する実行計画において見直しを行う。</p>		
21	2020 年までに、世界経済フォーラムの国際競争力ランキングにおいて、日本が 3 位以内に入る	6 位	B	<p>目標達成時期が 2020 年で、目標達成期間が 4 年であるところ、2019 年の時点での順位は 6 位となっており、KPI が目標達成に向けて進捗しているとは言えず、施策の更なる推進が必要。そのため、行政手続のデジタル化や事業規制の見直し等による事業環境改善、イノベーションエコシステムの構築を加速することで、KPI 達成を目指す。</p> <p>本 KPI は、令和 2 年度革新的事業活動に関する実行計画において見直しを行う。</p>	WEF The Global Competitiveness 2019	内閣官房 (日本経済再生総合事務局)
22	2022 年 6 月までに、IT 化に対応しながらクラウドサービス等を活用してバックオフィス業務（財務・会計領域等）を効率化する中小企業等の割合を現状の 4 倍程度とし、4 割程度とすることを目指す	17.0%	B	<p>IT 化に対応しながらクラウドサービス等を活用してバックオフィス業務（財務・会計領域等）を効率化する中小企業等の割合は、KPI 設定時の参照値（2016 年）は 10.8%であり、2018 年は 17.0%となり、2022 年の目標値（40%程度）を達成するために必要な割合の増加（1 年当たり約 5%）は達成できなかった。</p> <p>本 KPI は、令和 2 年度革新的事業活動に関する実行計画における「施策群：中小企業・小規模事業者の生</p>	総務省「平成 30 年通信利用動向調査」	経済産業省

				産性革命の更なる強化」の KPI の見直しの中で、関連する KPI に統合する。		
23	政府情報システムのクラウド化等により、2021 年度までを目途に運用コスト（※）を約 1,200 億円圧縮する （※2013 年度時点で運用されていた政府情報システムに係る運用コストに限る。）	運用コスト 削減額：約 840 億円 （2018 年度 末）	A	運用コスト削減額については、2013 年度比で約 840 億円を削減（2018 年度末）。現時点において、目標達成期間である 2021 年度までに、約 1,150 億円の削減を見込んでいるところ。	内閣官房調べ	内閣官房 （IT 総合戦略室）
24	2020 年度時点での政府情報システムの運用等経費及び整備経費のうちのシステム改修に係る経費を、2025 年度までに 3 割削減することを目指す	—	N	2020 年度時点での政府情報システムの運用等経費及び整備経費のうちのシステム改修に係る経費を精査中。2021 年度時点の数値が得られ次第、本 KPI の進捗を評価する予定。	—	内閣官房 （IT 総合戦略室）
25	2020 年度末までに AI・RPA などの革新的ビッグデータ処理技術を活用する地域数を 300 とすることを目指す	169 （2019 年 3 月末時点）	A	2017 年度に AI・RPA などの取組を実施した地方公共団体数は 79 であり、2018 年度は新たに 90 団体が AI・RPA などを導入している。 また、2019 年度は「革新的ビッグデータ処理技術導入推進事業（2018 年度二次補正予算）」により、AI の開発実証及び RPA の導入補助を実施しているところであり、2019 年度末までには約 90 団体が新たに導入する見込みであるため、導入は順調に進捗しているといえる。	総務省「地域 IoT 実装状況調査」（2019 年 3 月末時点）	総務省

I. Society5.0の実現

施策群：次世代インフラ

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
26	2025年度までに建設現場の生産性の2割向上を目指す	—	N	<p>「建設現場」の生産性は、計測する手法が確立していないため、建設現場の生産性の計測手法について外部有識者による会議において検討し、2020年度中に計測結果を公表する。</p> <p>目標達成に向けては、2020年度までにICT施工の工種を基礎工・ブロック据付工(港湾)、地盤改良工(深層)、法面工(吹付法砕工)及び舗装工(修繕工)に拡大したところ。加えて、設計業務等におけるBIM/CIMの拡大や検査日数・書類削減の取組等の実施、施工側・技術開発側からの提案による更なる工種拡大を図っている。</p> <p>また、2016年度よりi-Constructionのトップランナー施策として推進してきた、ICT土工については約3割※の時間短縮効果を確認している(※2018年度実施分(2019年3月31日))。</p>	国土交通省調べ	国土交通省
27	国内の重要インフラ・老朽化インフラの点検・診断などの業務において、一定の技術水準を満たしたロボットやセンサー	厚生労働省： 36% 農林水産省：	A	インフラの点検・診断などの業務において、新技術等を導入している施設管理者の割合はおおむね20%を超えており、KPIの目標達成に向けて進捗していると考え	厚生労働省調べ、 農林水産省調べ、	国土交通省

	などの新技術等を導入している施設管理者の割合を、2020年頃までには20%、2030年までには100%とする	27% 経済産業省： 20% 国土交通省： 35% 環境省：10% (2019年3月 月末時点)		ている。引き続き、新技術の導入を促進することで、KPI達成を目指す。	経済産業省調べ、 国土交通省調べ、 環境省調べ	
28	2020年までに、都市総合力ランキングにおいて、東京が3位以内に入る	3位 (2019年)	A	東京の都市総合力ランキングは2016年に3位を達成し、2019年も2016年、2017年、2018年に引き続き3位であることから、本KPIは終了とするが、今後とも都市の競争力の向上に取り組む。	森記念財団都市戦略研究所「世界の都市総合力ランキング2019」	内閣官房(日本経済再生総合事務局)
29	2025年までに既存住宅流通の市場規模を8兆円に倍増(2010年4兆円)※可能な限り2020年までに達成を目指す	4.5兆円 (2018年)	B	既存住宅流通市場の規模は2018年時点で、4.5兆円(2010年から約0.5兆円増加)となっている。目標達成には市場の拡大ペースを加速化することが必要であるため、買取再販に係る特例措置(登録免許税：2014年4月～2022年3月、不動産取得税：2015年4月～2021年3月)、住宅金融支援機構のフラット35における中古住宅の取得費用に対する融資(2015年4月～)、「安心R住宅」制度(2017年12月～)等の施策を実施している。今後これらの取組の効果が期待されるとともに、達成に向けて更なる取組の推進が必要である。本KPI	住宅市場動向調査(毎年)、住宅・土地統計調査(5年ごと)	国土交通省

				は、2021年3月の住生活基本計画の改定を踏まえ、来年度成長戦略において見直す予定。		
30	2025年までにリフォームの市場規模を12兆円に倍増(2010年6兆円)※可能な限り2020年までに達成を目指す	7兆円 (2018年)	B	リフォーム市場の規模は2018年時点で、7兆円(2010年から約1兆円増加)となっている。目標達成には市場の拡大ペースを加速化することが必要であるため、長期優良住宅化リフォーム推進事業(2014年2月～)、住宅リフォーム事業者団体登録制度(2014年9月～)、住宅金融支援機構のフラット35におけるリフォームを含めた中古住宅の取得費用に対する融資(2015年4月～)、住宅リフォームに係る税制特例措置(2017年4月～)等の施策を実施している。今後これらの取組の効果が期待されるとともに、達成に向けて更なる取組の推進が必要である。本KPIは、2021年3月の住生活基本計画の改定を踏まえ、来年度成長戦略において見直す予定。	住宅・土地統計調査(5年ごと)、建築動態統計調査(毎年)、家計調査年報(毎年)、住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数(毎年)、リフォームに関する意識・意向調査(毎年)	国土交通省
31	高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合【0.9%(2005年)→3～5%(2020年)】	2.5% (2018年)	B	高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合は、2018年度において、2.5%となっている。目標達成には高齢者向け住宅の供給を促進することが必要であるため、サービス付き高齢者向け住宅の建設費への補助や税制特例措置等の施策を実施している。今後これらの取組の効果が期待されるとともに、達成に向けて更な	・高齢者人口： 総務省「人口推計」 ・高齢者向け住宅： 厚生労働省「社会福祉施設等調査」(毎年)、国土交通省調べ(随時)、厚生労働省	国土交通省

				る取組の推進が必要である。本 KPI は、2021 年 3 月の住生活基本計画の改定を踏まえ、来年度成長戦略において見直す予定。	調べ（毎年）	
32	10 年間(2013 年度～2022 年度)で PPP/PFI の事業規模を 21 兆円に拡大する。このうち、公共施設等運営権方式を活用した PFI 事業については、7 兆円を目標とする	事業規模：約 19.1 兆円 うち、公共施設等運営権方式を活用した事業：約 8.8 兆円 (2013 年度～2018 年度)	A	福岡空港特定運営事業等をはじめとした大型のコンセッション案件等により、目標達成期間の経過割合以上の KPI が目標達成に向けて進捗している。	内閣府調べ	内閣府 (PPP/PFI 推進室)

I. Society5.0の実現

施策群：脱炭素社会の実現を目指して

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
33	<p>家庭用燃料電池（エネファーム）は、2020年に140万台、2030年に530万台の普及を目指す</p> <p>【補助指標】</p> <p>2020年にユーザー負担額が7、8年で投資回収可能な金額を目指す</p>	<p>普及台数： 約31.3万台 (2020年3月末時点)</p> <p>【補助指標】</p> <p>投資回収年数：8～9年 (2019年度)</p>	<p>B</p> <p>【補助指標】</p> <p>A</p>	<p>2009年の市販開始時点で300万円を超えていた販売価格は着実に低減し、特に2016年度から補助金に導入した価格低減スキームにより、固体高分子形燃料電池（PEFC）については2019年度販売価格が90万円（前年度比5%減）に、固体酸化物形燃料電池（SOFC）については110万円（前年度比8%減）となっている。その結果、補助指標の投資回収年数については2020年3月末で8～9年（前年度比10～20%減）となっている。2020年度で投資回収年数7、8年の目標は、現在のペースのまま低減が進めば達成が可能な見込み。</p> <p>他方、普及台数は2020年3月末時点で約31.3万台であり、2020年140万台の目標を下回っているものの、補助指標である投資回収年数は順調に低減が進んだため、今後の普及拡大が見込まれる。</p> <p>本 KPI は、令和2年度革新的事業活動に関する実行計画において、必要な見直しを行う。</p>	経済産業省調べ	経済産業省

34	商用水素ステーションを 2020 年度までに全国に 160 か所程度、2025 年度までに 320 か所程度整備する	117 か所が開所済み (2020 年 3 月末時点)	B	<p>水素ステーションは 2020 年 3 月末時点で、117 か所整備されており、整備中も含めると 136 か所である。</p> <p>2020 年度までに 160 か所という KPI 達成に向けて、着実に整備されており、引き続き 2025 年度の KPI 達成に向け、日本水素ステーションネットワーク合同会社 (JHyM) とも連携しながら、官民一体となって整備を進めていく。</p> <p>本 KPI は、来年度成長戦略において、必要な見直しを行う。</p>	経済産業省調べ	経済産業省
18 (再掲)	大企業 (TOPIX500) の ROA について、2025 年までに欧米企業に遜色のない水準を目指す (参考: 2019 年度の米国・欧州の ROA 平均は、4.8%)	<p>019 年度</p> <p>TOPIX500 : 3.3%</p> <p>米国 S&P500: 5.7%</p> <p>欧州 BE500 : 3.9%</p>	B	<p>目標達成時期が 2025 年で、目標達成期間が 9 年であるところ、2019 年度の時点で 3 年が経過。TOPIX500 の ROA は 2016 年度が 3.8%、2017 年度が 4.0%、2018 年度が 4.0%、2019 年度が 3.3%と推移しており、いまだ欧米企業の ROA 水準から乖離している。また、2019 年度の TOPIX500 の ROA が前年度の 4.0%から 0.7 ポイント低下している点については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり得る。</p>		経済産業省
35	2020 年までに、新材料等を用いた次世代パワーエレクトロニクスの本格的な事業化を目指す	—	A	<p>KPI 達成に向けて技術開発を進めた結果、新材料である SiC を用いた高耐圧のパワー半導体モジュールが、次期東海道新幹線 N700S の確認試験車に搭載された。2020 年 7 月に商用運行開始予定。</p> <p>GaN についても技術開発や実証を実施しており、2019 年度は GaN 半導体素子を用いたパワーエレクトロニク</p>	経済産業省・NEDO 調べ、環境省調べ	経済産業省

				<p>スで駆動する超省エネ電気自動車(All GaN Vehicle)を世界で初めて開発し、東京モーターショー2019にて公開展示した。</p> <p>本 KPI は、令和2年度革新的事業活動に関する実行計画において、必要な見直しを行う。</p>		
36	民間活力を最大限活用して、JCM 等を通じた優れた低炭素技術の海外展開について、2020 年度までの累積で1兆円の事業規模を目指す	累積で約1兆2,360億円(2020年3月末時点)	A	<p>途上国に低炭素技術を導入することを目的としたプロジェクトとして、民間ベースの事業では190件が実施されている(事業規模:約9,361億円)。また、JCM 資金支援事業では159件のJCM プロジェクトが実施されている(事業規模見込み:約3,000億円)。2020年3月末時点で、KPI で掲げた目標である累積1兆円を既に上回っており、本 KPI は達成した。</p>	環境省・経済産業省調べ	環境省
37	焼却設備やリサイクル設備等の輸出額を2015年度実績から2020年度までに倍増させることを目指す	63億円(2018年度)	B	<p>2016年度は138億円、2017年度は278億円と増加傾向であったものの、直近の2018年度は63億円となった。</p> <p>引き続き焼却設備やリサイクル設備等の輸出額の増大に努める。</p> <p>本 KPI は、インフラ海外展開に関する2021年以降の新戦略を踏まえて見直し、2021年夏に新たな KPI を設定する。</p>	一般社団法人日本産業機械工業会「環境装置の地域別輸出額」	環境省
38	2030年度までに運転開始されている一般海域の洋上風力発電事業を5区域以上とする	—	B	<p>2019年4月に施行した再エネ海域利用法においては、国が促進区域を指定し、事業者選定のための公募を行い、選定事業者に対して当該区域の一定期間の占用権を与えることとしている。</p>	—	経済産業省

				<p>2019年7月には、促進区域指定ガイドラインに基づき、11区域について、一定の準備段階に進んでいる区域と整理し、そのうち、「秋田県能代市、三種町及び男鹿市沖」、「秋田県由利本荘市沖（北側・南側）」、「千葉県銚子市沖」、「長崎県五島市沖」の4区域について、有望な区域と整理したところ。</p> <p>2019年12月には、長崎県五島市沖について、再エネ海域利用法に基づく促進区域の指定を行い2020年度にも事業者選定のための公募を開始する。</p>		
39	2020年4月1日に電力システム改革の最終段階となる送配電部門の法的分離を実施する	—	A	<p>2019年6月に、2020年4月の発送電分離の実施に先立って、電気事業法（昭和39年法律第170号）に基づく検証を実施し、法的分離の実施に当たり現時点で必要と考えられる措置が適切に講じられているとの結果が得られた。</p> <p>各社においては2019年に、株主総会での決議や分社化後の社名・ロゴマークの決定・公表など、準備を進めていたと承知しており、2020年1月には各社より分割認可申請がなされ、同年3月に認可し、同年4月に発送電分離を実施し、本KPIは達成した。</p>	経済産業省調べ	経済産業省
40	2020年までの地熱発電タービン導入量での世界市場7割を獲得する	73.9%(2018年)	A	<p>2018年実績において、国内企業のシェアは7割であり、本KPIは達成した。今後も継続してシェア維持・拡大に努める。</p>	IRENA：世界全体の設置量 一般社団法人火力原子力発電技術協	経済産業省

					会：日本企業の設置量	
41	地域間連系線等の増強を後押しするための環境整備を行い、FC（周波数変換設備）の増強（120万kWから210万kWまで）については2020年度を目標に運用開始を目指す	—	A	FCの増強については2020年度までに完了し、運用を開始することとしている。 本KPIは、令和2年度革新的事業活動に関する実行計画において、必要な見直しを行う。	経済産業省調べ	経済産業省
42	電力会社は、各社のスマートメーター導入計画に沿って、2020年代早期に全世帯・全事務所へのスマートメーターの導入を目指す	75.2%（2020年3月末時点）	A	各社においてスマートメーター導入計画に沿って2024年度までの導入完了に向けて、現在予定通り導入が進められている。 本KPIは、来年度成長戦略において、必要な見直しを検討する。	経済産業省調べ	経済産業省
43	国内企業による先端蓄電池の市場獲得規模 2020年に年間5,000億円を目指す（世界市場の5割程度） ※車載用・電力貯蔵用蓄電池が対象	4470億円（世界市場の24.3%） （2017年実績）	A	目標達成時期が2020年で、目標達成期間が7年であるところ、2017年で4年が経過。KPI達成のため現時点で必要である市場獲得規模3886億円を上回り、KPIが目標達成に向けて進捗していることを確認。引き続き、先端蓄電池の技術開発による国内企業の競争力の強化やエネルギー政策の観点での支援を実施する予定。 本KPIは、令和2年度革新的事業活動に関する実行計画において、必要な見直しを行う。	民間企業調べ	経済産業省
44	2020年までに系統用蓄電池のコストを半分以下に（2.3万円/kWh以下）	—	N	2016年度の外部有識者会議にて、おおむね順調に進捗していることを確認。引き続き、2020年度までに系	経済産業省調べ	経済産業省

				<p>統用蓄電池の設置コスト 2.3 万円/kWh 以下に向けて、開発を実施中。</p> <p>本 KPI は、2020 年度の年度終了後に外部有識者による評価委員会を再度開催し、達成状況を確認し、必要な見直しを行う。</p>		
45	<p>2030 年の新築住宅及び新築建築物について平均で ZEH、ZEB の実現を目指す</p> <p>【補助指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新築住宅の平均エネルギー消費量を対 2013 年度比で、2025 年度▲25%とし、2020 年にハウスメーカー等の新築注文戸建住宅の過半数をネット・ゼロ・エネルギー・ハウス化する ・新築建築物の平均エネルギー消費量を対 2013 年度比で、2025 年度▲18%とし、2020 年に新築公共建築物等でネットゼロエネルギービルの実現を目指す 	<p>【住宅】新築</p> <p>住宅の平均エネルギー消費量（対 2013 年度比）：▲7%（2017 年度分：推計値）</p> <p>ZEH 割合：19%（2018 年度分：推計値）</p> <p>【非住宅】</p> <p>新築建築物の平均エネルギー消費量（対 2013</p>	<p>N</p> <p>【補助指標】</p> <p>平均エネルギー消費量：A</p> <p>ZEH 割合：B</p> <p>【補助指標】</p> <p>平均エネルギー消費量：A</p> <p>ZEB 棟数：B</p>	<p>KPI 達成に向けて、まずは 2020 年までに標準的な新築住宅でのネット・ゼロ・エネルギー化及び新築公共建築物でのネット・ゼロ・エネルギー化の実現を目指している。</p> <p>新築住宅の平均エネルギー消費量（対 2013 年度比）については、2017 年度において▲7%であり、目標達成期間が 13 年であるところ、「最新の数値」の時点で 5 年が経過。KPI 達成のため 2017 年度時点で必要である▲7%と同等の値となっている。住宅・建築物の省エネルギー性能の向上を図るため、注文戸建住宅や賃貸アパートを供給する大手住宅事業者をトップランナー制度の対象に追加すること等を内容とする建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（令和元年法律第 4 号）の一部を改正する法律が 2019 年 5 月に公布され、その一部が同年 11 月に施行された。同改正法の円滑な施行を通じ住宅の省エネ性能の向上を図ることとしている。</p>	<p>新築住宅の平均エネルギー消費量：</p> <p>国土交通省住宅局調べ（所管行政庁への届出の結果、住宅・建築物を設計している事業者へのアンケート調査）</p> <p>ZEH 割合：ZEH ビルダー/プランナー 2018 年度報告書及び建築着工統計調査より</p> <p>新築建築物の平均エネルギー消費</p>	<p>経済産業省</p>

	<p>年度比) : ▲ 10%(2017年 度分 : 推計 値) ZEB棟数 : 未 達成</p>		<p>住宅のZEH化については、2020年度までに提供する住宅の過半数をZEH化することを宣言したハウスメーカー等(ZEHビルダー/プランナー)を担い手として順調に増加している。ZEHビルダー/プランナーによる2018年度の実績は、約5.5万戸、新築注文戸建住宅の着工数(2018年度実績:約29万戸)と比較した場合の割合は19%程度であり、目標達成期間が8年であるところ、「最新の数値」の時点で6年が経過。現時点においてはKPI達成のため2018年時点で必要である30%には満たないものの、政府としてZEHの自立的普及に向けた取組を促進しているところであり、今後普及の加速化が期待される。</p> <p>新築建築物の平均エネルギー消費量(対2013年度比)については、2017年度において▲10%であり、目標達成期間が13年であるところ、「最新の数値」の時点で5年が経過。KPI達成のため2017年度時点で必要である▲10%と同等の値となっている。住宅・建築物の省エネルギー性能の向上を図るため、省エネルギー基準への適合義務の対象となる建築物の範囲を中規模建築物に拡大することなどを内容とする建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律(令和元年法律第4号)が2019年5月に公布された。</p>	<p>量 : 国土交通省住宅局調べ(所管行政庁への届出の結果、建築物を設計している事業者へのアンケート調査) ZEB棟数 : ZEB支援事業補助実績より</p>	
--	---	--	---	--	--

				<p>同改正法の円滑な施行を通じ新築建築物の省エネ性能の向上を図ることとしている。</p> <p>非住宅（ビル）の ZEB 化については、10,000 m²以下の建築物に対する ZEB 設計ガイドラインの策定を終え、現在は、10,000 m²以上の建築物において ZEB を実現するため、設計時のエネルギー計算ツールにて未評価となっている技術の実証を行うと共に普及の促進支援を行っているところ。こうした取組を継続することで、2020 年までに国を含めた新築公共建築物等で用途ごとに ZEB を一棟以上建設することを目指している。</p> <p>本 KPI は、2020 年度の年度終了後に外部有識者による評価委員会を再度開催し、達成状況を確認し、必要な見直しを行う。</p>		
46	2020 年までに既存住宅の省エネリフォームを倍増する	53 万件 (2018 年)	B	<p>当該 KPI については、2012～2018 年の 7 年間で、+22 万件（【比較】均一ペースでの年平均増加件数（+32 万件/9 年）×経過年数（7 年）＝+25 万件）となっており、おおむね堅調に推移している。</p> <p>本 KPI は、2020 年度中に改定される住生活基本計画を踏まえて、必要な見直しを行う。</p>	国土交通省「建築物リフォーム・リニューアル調査」	国土交通省
47	2020 年までに LED 等の高効率照明についてフローで 100%の普及を目指す	97.5% (2018 年度)	A	<p>LED 等の高効率照明の導入率について、2018 年度は 97.5%であり、目標達成期間が 6 年であるところ、「最新の数値」の時点で 3 年が経過。KPI 達成のため 2018 年度時点で必要である 92%を上回った。また、業界団</p>	経済産業省調べ	経済産業省

				<p>体である一般社団法人日本照明工業会のビジョンでは、高効率照明について2020年までにフローで100%の普及を目指すことを明示している。さらに今後、省エネ法のトップランナー制度により高効率照明の更なる普及を目指すこととしている。</p> <p>これらによって、目標年度までの達成が可能と見込まれる。</p>		
48	<p>次世代火力発電に係る技術ロードマップに基づき、2025年度頃までに段階的に次世代火力発電の技術確立を目指す</p> <p>【補助指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A-USCについて2020年代の実用化を目指す（発電効率：現状39%程度→改善後46%程度） ・IGCCについて2020年代の実用化を目指す（発電効率：現状39%程度→改善後46%程度） ・IGFCについて、2020年度までに酸素吹きIGCCの発電技術及びCO2分離回収技術（物理回収法）を確立し、2025までの技術の確立、2030年代の実用化を目指す（発電効率：現状39%程度→改善後55%程度） 	—	<p>A</p> <p>【補助指標】</p> <p>A-USC A</p> <p>IGCC A</p> <p>IGFC A</p>	<p>2016年6月に、火力発電の高効率化、CO2削減を実現するため、官民協議会で策定した「次世代火力発電に係る技術ロードマップ」に基づき次世代の火力発電技術の早期確立を目指している。</p> <p>先進超々臨界圧火力発電（A-USC）については、2016年度末で当初の技術開発目標を達成し、商用プラントの技術的見通しを得た。2017年度以降技術の信頼向上を目的に材料評価を継続し、保守に係る技術開発を実施中。</p> <p>石炭ガス化複合発電（IGCC）については、2020年度に運転予定のプラントを建設中。</p> <p>石炭ガス化燃料電池複合発電（IGFC）については、2019年2月までに酸素吹きIGCCの当初の技術開発目標を達成し、商用プラントの技術的見通しを得た。引き続き、技術の確立及び実用化を目指す。</p>	経済産業省調べ	経済産業省

	・LNG 火力について、2020 年度頃までに 1,700 度級ガスタービンの実用化を目指す（発電効率：現状 52%程度→改善後 57%程度）		LNG 火力 A	また、CO2 分離回収施設（物理回収法）については、2019 年 12 月から実証試験を開始しているところ。 LNG 火力発電については、1,700 度級ガスタービンの信頼性向上のため、2016 年度から高度化要素技術開発を実施しているところ。		
49	2030 年に国産を含む石油・天然ガスを含めた自主開発比率を 40%以上とする	29.4% (2018 年度)	A	2030 年に自主開発比率を 40%以上とするべく、独立行政法人石油天然ガス・鉱物資源機構（JOGMEC）によるリスクマネー供給や、資源外交の多角的展開等による支援を引き続き実施。	経済産業省調べ	経済産業省
50	2030 年にベースメタルの自給率を 80%以上とする	50.2% (2018 年)	B	KPI 達成に向けて、①日本政府や政府関係機関（JOGMEC、独立行政法人国際協力支援機構（JICA）等）による資源外交や、②我が国企業の権益確保支援（JOGMEC による探鉱支援やリスクマネー供給等）を通じ、我が国企業による自主開発を促進する。	経済産業省調べ	経済産業省
51	海洋エネルギー・鉱物資源開発計画に基づき、メタンハイドレートについては 2023 年から 2027 年の間に、民間企業が主導する商業化に向けたプロジェクトが開始されることを目指す 海底熱水鉱床については 2023～2027 年度以降に、民間企業が参画する商業化に	—	A	砂層型メタンハイドレートについては、第 2 回海洋産出試験等の研究成果を踏まえた総合的な検証に基づき、技術解決策の抽出を行った。 表層型メタンハイドレートについては、回収技術に関する調査研究の成果を取りまとめ、有望技術の特定を行った。 海底熱水鉱床については、2017 年に世界で初めて実海域での連続揚鉱試験に成功。2018 年には、国内製錬	経済産業省調べ	経済産業省

	向けたプロジェクトが開始されることを目指す			所において、海底熱水鉱床の鉱石から亜鉛地金を試験的に製造することに成功するとともに、経済性の検討を含む総合評価を実施した。2019年度は、既知鉱床の資源量評価や新鉱床発見に向けた広域調査を行うとともに、2017年の連続揚鉱試験の結果として抽出された技術課題の検討など、商業化の実現に向けた取組を実施した。		
52	今後10年間（2023年まで）で、アジアでトップクラスの国際競争力をもつコンビナート群を再構築 【補助指標】 2016年度末までに、日本全体の残油処理装置装備率：50%程	— 【補助指標】 日本全体の残油処理装置装備率：50.5%	B 【補助指標】 A	2018年度調査によれば、依然として我が国のコンビナート群の国際競争力はインド、シンガポール、韓国、中国、台湾等より見劣りすると評価されている一方、日本国内においてアジアトップクラスの国際競争力を保持しているコンビナートも存在していると評価。 【補助指標】 2016年度末時点で、日本全体の残油処理装置の装備率は50.5%となり、補助指標を達成した（このため、2017年度から、新たな補助指標（2021年度末までに、日本全体の減圧蒸留残渣油処理率を7.5%程度まで引き上げる）に基づく取組を開始した）。	石油コンビナート高度統合運営技術研究組合「コンビナート国際競争力総合評価」 【補助指標】 経済産業省調べ	経済産業省
53	2030年までに乗用車の新車販売に占める次世代自動車の割合を5～7割とすることを旨す 【補助指標】	38.4%（2018年度）	A	2017年度に続き、2018年度についても次世代自動車の販売台数が増加し、新車販売台数に占める次世代自動車の割合は、38.4%となった。	一般社団法人日本自動車工業会等の民間団体調べ	経済産業省

	<p>・EV・PHVの普及台数を2020年までに最大で100万台とすることを旨す</p> <p>・FCVの普及台数を2020年までに4万台程度、2030年までに80万台程度とすることを旨す</p>	<p>26.7万台 (2018年度末)</p> <p>3,063台 (2018年度末)</p>	<p>B</p> <p>B</p>	<p>目標達成時期が2020年度で、目標達成期間が5年であるところ、「最新の数値」の時点で3年が経過。KPI達成のため各年度で販売台数がリニアに増加していくことを前提として、2018年度末時点で60万台(EV・PHV)及び24,000台(FCV)が必要であると仮定すると、それぞれ33.3万台(EV・PHV)及び20,937台(FCV)下回った。引き続き、車両の一部購入補助や充電インフラ・水素ステーション整備等の支援を実施し、次世代自動車の普及を加速化していく。</p> <p>本KPIの補助指標は、令和2年度革新的事業活動に関する実行計画において、必要な見直しを行う。</p>		
--	--	---	-------------------	--	--	--

I. Society5.0の実現

施策群：Society 5.0 実現に向けたイノベーション・エコシステムの構築

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
54	今後 10 年間（2023 年まで）で世界大学ランキングトップ 100 に我が国の大学が 10 校以上入ることを目指す	THE 誌 ³ ： 2 校 THE 誌 ⁴ ： 5 校 QS 社 ⁵ ： 5 校 上海交通大 学 ⁶ ： 3 校	B	現時点では各ランキングにおいて目標達成に必要な数値に達しておらず、大学における教育・研究環境の充実の支援等を通じて、我が国の大学の国際的な評価の向上に努め、KPI 達成を目指す。	最新の数値欄のそれぞれの脚注で示したランキング等を参照	文部科学省
55	2020 年度までに、官民合わせた研究開発投資の対 GDP 比を 4%以上とする	3.56% (2018 年度)	B	2018 年度実績は 2017 年度から 0.08%上昇した。引き続き、「第 5 期科学技術基本計画」（平成 28 年 1 月 22 日閣議決定）、「統合イノベーション戦略」（令和元年 6 月 21 日閣議決定）等に沿って、科学技術イノベーション政策を着実に実施し、KPI 達成を目指す。	総務省「科学技術研究調査」	内閣府（政策統括官（科学技術・イノベーション担当））

³ Times Higher Education “World University Rankings 2020”

⁴ Times Higher Education “World Reputation Rankings 2019”

⁵ Quacquarelli Symonds Ltd “World University Rankings 2021”

⁶ “Academic Ranking of World Universities 2019”

				特に、「第5期科学技術基本計画」期間（2016-2020年度）終了に先立ち実施したレビューにより抽出された課題等を踏まえつつ、産学連携の推進などにより民間の研究開発投資を更に促すなど、次期基本計画策定を待たずに対応可能なことから順次取組を進める。		
56	大学又は研究開発法人与企業との大型共同研究の件数を2020年度末までに倍増することを目指す	大学等との大型共同研究 ⁷ : 1237件 (2018年度) 研究開発法人与企業との大型共同研究 ⁸ : 301件 (2017年度)	A	2013年度実績は大学において600件、研究開発法人において90件であったところ、2020年1月に2018年度の「大学等における産学連携等実施状況について」が公表され、大学等における民間企業との大型共同研究件数は1237件で2017年度より185件増加した。 一方、内閣府が2018年度に実施した調査によると、2017年度には研究開発法人における民間企業との大型共同研究件数は301件で2016年度より68件増加した。	文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」 内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」	内閣府(政策統括官(科学技術・イノベーション担当))
57	2025年までに企業から大学、国立研究開発法人等への投資を3倍増にすることを目指す	1,431億円 (2018年度)	B	2017年度実績1,361億円に対し、2018年度1,431億円と推移しているが、KPI達成のため2018年度時点で必要な値である1,988億円を下回っている。今後、国立大学法人や研究開発法人の出資規定の整備による産学官連携の活性化やオープンイノベーションの更なる推進等により、KPI達成を目指す。	総務省「科学技術研究調査」	内閣官房(日本経済再生総合事務局)

⁷ 大学等（国公立大学（短期大学を含む。）、国公立高等専門学校、大学共同利用機関）と民間企業との大型共同研究（1,000万円以上のもの）

⁸ 研究開発法人与民間企業との大型共同研究（1,000万円以上のもの）

58	国内セクター間の研究者移動者数を2020年度末までに2割増にすることを指す	国内セクター間の研究者移動者数：11,083名 (2018年度)	B	総務省統計によると、国内セクター間の研究者移動者数は10,150名(2013年度)から11,083名(2018年度)へ、933名(約9.2%)増となっているが、KPIの達成のため2018年度時点で必要な値である11,600名を下回った。2020年1月に総合科学技術・イノベーション会議において決定した「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」には、産業界へのキャリアパス・流動化の拡大に向けた各種施策を盛り込んでおり、今後、更なる流動化促進のための取組を進めることでKPI達成を目指す。	総務省「科学技術研究調査」	内閣府(政策統括官(科学技術・イノベーション担当))
1 (再掲)	企業価値又は時価総額が10億ドル以上となる、未上場ベンチャー企業(ユニコーン)又は上場ベンチャー企業を2023年までに20社創出	16社	A	2020年3月末までに、未上場ベンチャー企業又は上場ベンチャー企業は16社創出されている。 本KPIは、令和2年度革新的事業活動に関する実行計画において必要な見直しを行う。	未上場ベンチャー：JAPAN STARTUP FINANCE REPORT 2018、2019 上場ベンチャー：内閣府調べ	内閣府(政策統括官(科学技術・イノベーション担当))
59	ベンチャー企業へのVC投資額の対名目GDP比を2022年までに倍増することを指す	0.038% (2016年-18年の3年平均)	B	KPI達成のため現時点で必要な値である0.039%(3年平均)を下回ったが、基準値の0.026%(2012-14年の3年平均)と比べ0.012ポイント増加となった。引き続き、ベンチャー・エコシステムの強化を進めることで、KPI達成を目指す。	内閣府「国民経済計算」、一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター「ベンチャー白書2019」	経済産業省

60	大学の特許権実施許諾件数を 2020 年度末までに5割増にすることを旨す	17,002 件 ⁹ (2018 年度)	A	大学の特許権実施許諾件数については、2013 年度実績の 9,856 件に対して、2020 年度末までに5割増の 14,784 件を目標としているところ、2017 年度実績は 15,798 件であり、目標を達成した。なお、2018 年実績は 17,002 件である。	文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」	文部科学省
61	国立大学法人の第3期中期目標・中期計画(2016年度～2021年度)を通じて、各大学の機能強化のための戦略的な改革の取組(改革加速期間中(2013年度～2015年度)の改革を含む。)への配分及びその影響を受ける運営費交付金等の額の割合を4割程度とすることを旨す	47.4%(2018年度実績、配分及びその影響を受ける運営費交付金等の額の割合について、文部科学省において算出)	A	2018年度の数値は47.4%で、目標とする4割程度を達成している。	文部科学省において算出	文部科学省
62	2020 年度末までに 40 歳未満の大学本務教員の数を 1 割増にすることを旨す	43,153 人 (2016 年度)	B	本 KPI は 2016 年 1 月に閣議決定された「第 5 期科学技術基本計画」において国公立大学全体に課せられた数値目標であり、2013 年度の数値(43,763 人)を基準としているところ、2016 年度は 2013 年度を 610 人下回っており、目標達成に必要な数値に達していない。今後、優れた若手研究者が、安定かつ自立したポストに就いて活躍することを促す「卓越研究員事業」や 2020	文部科学省「学校教員統計調査」	文部科学省

⁹ 大学等(国公立大学(短期大学を含む。))、国公立高等専門学校、大学共同利用機関の特許権実施等(実施許諾または譲渡した特許権(「特許を受ける権利」段階のものを含む。))

				<p>年1月に総合科学技術・イノベーション会議において決定した「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」に基づき、各国立大学における年代構成を踏まえた持続可能な「中長期的な人事計画」の策定の促進に加え、若手研究者比率や人事給与マネジメント改革実施状況に応じた国立大学の運営費交付金の配分等を推進することによりKPIの達成を目指す。なお、2019年度調査の確報は2021年3月頃に得られる予定。</p>		
63	<p>中小企業の特許出願に占める割合を2019年度までに約15%とする</p>	<p>16.1% (2019年末)</p>	A	<p>2019年末時点で約16%となっており、当初目標は達成した。</p> <p>今後は、知財戦略構築のためのハンズオン支援を行うため、本KPIは、令和2年度革新的事業活動に関する実行計画において必要な見直しを行う。</p>	特許庁調べ	経済産業省
64	<p>2020年度までに1年当たりの地方における面接審査件数を1,000件とする</p>	<p>1,033 件 (2019年度末)</p>	A	<p>出願人等から面接の申込みがあった場合、審査官は、原則、一回は面接を実施することとしているところ、2019年度は、地方における面接審査を年度末時点で1,033件実施し、KPIを達成した。</p>	特許庁調べ	経済産業省
65	<p>2022年度末までに、商標の権利化までの期間を、国際的に遜色ないスピードである8月とする</p>	<p>10.9月(2019年末)</p>	B	<p>民間調査者の活用可能性実証事業の継続実施、商品・役務名に関する審査負担の軽減を図るファストトラック審査の推進により審査効率化を進めていることに加え、2020年度から商標審査官・調査員を増員し審査体制を強化することにより、商標の権利化までの期間短縮を見込んでいる。</p>	特許庁調べ	経済産業省

66	今後10年間(2023年まで)で、権利化までの期間を半減させ、平均14月とする	平均14.1月 (2018年度)	A	2018年度の権利化までの期間は平均14.1月であり、おおむね目標の域に達している。引き続き、早期の権利化に努める。	特許庁調べ	経済産業省
67	国際標準化機関における幹事国引受件数を2020年度末までに100件超に増やす	99件(2019年末)	A	<p>目標達成時期が2020年度末で、目標達成期間が5年であるところ、2019年末の時点で4年が経過。国際標準化機関における幹事国引受件数は97件から99件まで増加しており、KPI達成のためおおむね順調に推移している。※2017年末時点、101件であったため目標を達成していたところ、その後の規格制定に伴う審議終了等の事情により、2019年末時点は99件である。</p> <p>今後は維持をしていくために、本KPIは、令和2年度革新的事業活動に関する実行計画において必要な見直しを行う。</p>	経済産業省調べ	経済産業省
68	2020年までに中堅・中小企業等の優れた技術・製品の標準化を100件実現する	30件(2020年3月末時点)	B	<p>中堅・中小企業等が「新市場創造型標準化制度」を利用し、標準化に至った規格数を計数。</p> <p>現在、日本産業標準調査会での標準化承認済案件はJIS案件が43件、ISO案件が2件、IEC案件が1件ある。既にJIS規格として制定済の案件は2020年3月末時点で30件存在。</p> <p>今後も引き続き、制定準備段階の案件の標準化を着実に進めつつ、更なる新規案件の掘り起こしや制度の周知を進める。これに伴い、本KPIは、令和2年度革新</p>	経済産業省調べ	経済産業省

				的事業活動に関する実行計画において必要な見直しを行う。		
69	製造業の労働生産性について年間2%を上回る向上	約1.1% (2016年～2018年の平均の伸び率)	B	製造業の労働生産性は、2016年から2018年までの3か年で約1.1%の伸び率となり、KPIを下回っている。目標達成に向けては、製造現場のデータを活用した効率化とロボットの導入等による自動化等によって製造業の労働生産性を向上させる。製造業の現場に存在する価値あるデータを最大限に活用するため、例えば、企業の垣根を越えて工場等のデータを流通させる仕組みづくりを2018年度より開始しており、2020年度にはこれを実装開始予定。加えて、必要な研究開発や標準化への対応、ロボットシステムインテグレータの育成強化、中堅・中小企業へのロボット導入を加速する対応等を引き続き着実に進めていく。	内閣府「国民経済計算」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」、総務省「労働力調査」	経済産業省
70	2020年までに、工場等でデータを収集する企業の割合を80%に、収集したデータを具体的な経営課題の解決に結びつけている企業の割合を40%にする	工場等でデータを収集する企業の割合：51% (2019年) 収集したデータを具体的な経営課題の解決に	B	2019年の時点で、工場等でデータを収集する企業の割合は51%、収集したデータを具体的な経営課題の解決に結びつけている企業の割合は21%となった。目標達成に向けて、例えば、企業の垣根を越えて工場等のデータを流通させる仕組みづくりを2018年度より開始しており、2020年度にはこれを実装開始予定であり、こうした必要な施策を着実に進めていく。 本KPIは、令和2年度革新的事業活動に関する実行計画において必要な見直しを行う。	経済産業省調べ	経済産業省

		結びつけて いる企業の 割合：21% (2019年)				
71	2020年のロボット国内生産市場規模を製造分野で1.2兆円、サービス分野など非製造分野で1.2兆円	製造分野 ：約9,300 億円(2018 年) 非製造分野 ：約2,400 億円 (2018年)	B	<p>ロボット国内生産市場規模については、目標達成期間が7年となっており、2013年は製造分野で約5,000億円、非製造分野で約500億円であったところ、「最新の数値」は、製造分野は2018年で約9,300億円(2017年比：+約300億円)、非製造分野は、2018年で約2,400億円(2017年比：+約600億円)だった。更に、市場への導入を進めていくべく、2019年に内閣府、厚生労働省、文部科学省及び経済産業省が合同で「ロボットによる社会変革推進会議」を開催し、「ロボットによる社会変革推進計画」を取りまとめたところ。同計画では、導入・普及を加速するエコシステムの構築、産学が連携した人材育成枠組の構築、中長期的課題に対応するR&D体制の構築、社会実装を加速するオープンイノベーションといった施策を実施していくこととしており、これら施策を着実に推進する。</p> <p>本KPIは、令和2年度革新的事業活動に関する実行計画において必要な見直しを行う。</p>	<p>一般社団法人ロボット工業会「ロボット統計受注・生産・出荷実績」、「サービスロボット出荷実績」</p> <p>「情報化施工機器搭載建設機械」の総出荷額(経済産業省調べ)</p> <p>一般社団法人日本産業用無人航空機工業会「産業用無人航空機業界動向」</p>	経済産業省

I. Society5.0の実現

施策群：Society 5.0時代に向けた人材育成

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
72	「新たな IT パスポート試験」の受験者数を 2023 年度までに 50 万人とする	103,812 人 (2019 年度の累計受験者数)	A	目標達成時期が 2023 年度で、目標達成期間が 5 年間であるところ、「最新の数値」の時点で 1 年が経過。「新たな IT パスポート試験」の受験者数は 103,812 人(2019 年度の累計)となっており、KPI 達成のために必要な目安となる値(年間 10 万人)を達成。	独立行政法人情報処理推進機構集計	経済産業省
73	第四次産業革命スキル習得講座認定を受けた講座数を 2020 年度までに 100 講座とする	72 講座 (2020 年 4 月)	A	目標達成時期が 2020 年度で、目標達成期間が 3 年間であるところ、「最新の数値」の時点で 2 年が経過。第四次産業革命スキル習得講座認定を受けた講座数は 72 講座まで増加しており、KPI 達成のために現時点で必要な値を達成している。 本 KPI は、認定講座数の状況を踏まえ、令和 2 年度革新的事業活動に関する実行計画において必要な見直しを行う。	経済産業省調べ	経済産業省
74	大学・専門学校等での社会人受講者数を 2022 年度までに 100 万人とする。	約 51 万人 (2017 年)	B	目標達成時期が 2022 年度で、目標達成期間が 7 年間であるところ、「最新の数値」の時点で 1 年が経過。大学・専門学校等での社会人受講者数は約 46 万人 ¹⁰ から約 51 万人と上昇しているものの、KPI 達成のために現	文部科学省「学校基本調査」、「短期大学教育の改善等の状況」、「大学に	文部科学省

¹⁰ 未来投資戦略 2018 策定時点での数値は約 49 万人であったが、その後確定値を基に再計算した 2015 年の数値は約 46 万人。

				時点で必要な値である約 61 万人を下回っている。「人生 100 年時代構想会議」等での検討を踏まえ、社会人向けプログラムの新規開発・拡充等の具体的な施策の充実を図っているところであり、これらの効果が反映されるよう、更なる施策の推進が必要。	おける教育内容等の改革状況について」、文部科学省調べ（私立高等学校等の実態調査）	
75	海外への大学生等の留学を 6 万人から 12 万人に倍増	58,408 人 (2017 年)	B	目標達成時期が 2020 年で、目標達成期間が 7 年間であるところ、「最新の数値」の時点で 4 年が経過。大学生等の留学数は、55,946 人から 58,408 人と上昇しているものの、KPI 達成のために現時点で必要な値である約 9.3 万人を下回っている。一方、独立行政法人日本学生支援機構の調査により把握している我が国の大学等に在籍しながらの短期留学生数（2013 年度：69,869 人→2018 年度：115,146 人）は大きく伸びており、これまでの海外留学促進施策の一定の成果が出ているが、施策の更なる推進が必要。本 KPI は、令和 2 年度革新的事業活動に関する実行計画において、第 3 期教育振興基本計画（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）に合わせて 2022 年度まで目標達成期間を延長し、長期留学への支援を引き続き推進していくとともに、短期留学の成果を活かしたグローバルに活躍する人材の育成を推進する。	日本人の海外留学生数（文部科学省調べ）	文部科学省
76	無線 LAN の普通教室への整備を 2020 年度までに 100%とする	45.6% (2018 年度)	B	目標達成時期が 2020 年度で、目標達成期間が 6 年であるところ、「最新の数値」の時点で 4 年が経過。当該整備の割合は、前年度の 38.3%から 45.6%と上昇して	文部科学省「学校における教育の情	文部科学省

				<p>いるものの、KPI 達成のために現時点で必要な値である 75.7%を下回っており、施策の更なる推進が必要(初期 値 : 27.2%[2014 年度])。</p> <p>2019 年 12 月の「安心と成長の未来を拓く総合経済対 策」(令和元年 12 月 5 日閣議決定)に基づき、2019 年 度補正予算において、希望する全ての小・中・高・特別 支援学校について全国的な整備を図ることとしてい る。</p>	<p>報化の実態等に関 する調査」</p>	
77	<p>学習者用コンピュータを 2020 年度まで に3クラスに1クラス分程度整備する</p>	<p>児 童 生 徒 5.4 人に1台 (2018 年度)</p>	B	<p>目標達成時期が2020年度で、目標達成期間が4年 であるところ、「最新の数値」の時点で2年が経過。前年 度の児童生徒 5.6 人に1台から 5.4 人に1台と上昇し ているものの、KPI 達成のために現時点で必要な値で ある 4.5 人に1台を下回っており、施策の更なる推進が 必要。(初期値 : 5.9 人に1台[2016 年度])</p> <p>「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」及び「新型 コロナウイルス感染症緊急経済対策～国民の命と生活 を守り抜き、経済再生へ～」(令和2年4月7日閣議決 定、令和2年4月20日変更)に基づき、端末整備の加 速化を図ることとしている。</p> <p>なお、これらを踏まえ、令和2年度革新的事業活動に 関する実行計画において、「学習者用コンピュータにつ いて、2020 年度までに義務教育段階の全学年の児童生 徒 1 人に1台端末を目指す。」との KPI に変更する。</p>	<p>文部科学省「学校 における教育の情 報化の実態等に関 する調査」</p>	<p>文部科学省</p>

78	都道府県及び市町村における IT 環境整備計画の策定率について、2020 年度までに 100%を目指す	84.3% (2018 年度)	A	目標達成時期が 2020 年度で、目標達成期間が 6 年であるところ、「最新の数値」の時点で 4 年が経過。都道府県及び市町村における IT 環境整備計画の策定率は、前年度の 73.9%から 84.3%へと上昇しており、KPI 達成のために現時点で必要な値である 77.3%を達成している（初期値：31.8%[2014 年度]）。	文部科学省調べ	文部科学省
79	授業中に IT を活用して指導することができる教員の割合について、2020 年までに 100%を目指す	69.7% (2018 年度)	B	第 3 期教育振興計画への対応として、教師の ICT 活用指導力の測定指標の基となる「教員の ICT 活用指導力チェックリスト」を改訂したため、これまでの数値との比較はできない。改定後における「授業に ICT を活用して指導する能力」は 69.7%となっており、目標達成に向け、施策の推進が必要。 本 KPI は、教育 ICT 環境整備の進捗を踏まえ、令和 2 年度革新的事業活動に関する実行計画において必要な見直しを行う。	文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」	文部科学省
80	2020 年までに英語教員の英語力強化（CEFR の B2 レベル以上 中学校：28%から 50%、高校 52%から 75%）	中学校 36.2%、高等学校 68.2% (2018 年 12 月現在)	B	目標達成時期が 2020 年で、目標達成期間が 7 年であるところ、「最新の数値」の時点で 5 年が経過。前年度の数値に比べ、中学校が 33.6%から 36.2%、高等学校が 65.4%から 68.2%と上昇しており、KPI 達成のために現時点で必要な値である 43.7%及び 68.4%を、中学校は下回り、高等学校はほぼ達成している。特に中学校の英語教員について更なる施策の推進が必要。	文部科学省「英語教育実施状況調査」	文部科学省

				本 KPI は、生徒の英語力の状況及び教育 I C T 環境整備の進捗を踏まえ、令和 2 年度革新的事業活動に関する実行計画において必要な見直しを行う。		
81	生徒の英語力について、中学校卒業段階で CEFR の A1 レベル相当以上、高等学校卒業段階で CEFR の A2 レベル相当以上を達成した中高生の割合を 2022 年度までに 5 割以上にする	中学校卒業段階 42.6% 高等学校卒業段階 40.2% (2018 年 12 月現在)	B	目標達成時期が 2022 年で、目標達成期間が 5 年であるところ、「最新の数値」の時点で 1 年が経過。生徒の英語力は、前年度と比べ数値が中学校卒業段階で 40.7%から 42.6%、高等学校卒業段階で 39.3%から 40.2%に増加しており、KPI 達成のために現時点で必要な値である 42.6%及び 41.4%を、中学校卒業段階は達成しており、高等学校卒業段階は下回っている。特に高等学校卒業段階について更なる施策の推進が必要。	文部科学省「英語教育実施状況調査」	文部科学省
82	国際バカロレア認定校等を 2020 年度までに 200 校以上	国際バカロレア認定校等 155 校 (候補校等含む。2020 年 3 月)	B	目標達成時期が 2020 年で、目標達成期間が 7 年であるところ、「最新の数値」の時点で約 6 年が経過。認定校等の数は 54 校から 155 校に増加しているものの、各校における意思決定や関係者合意形成、教員養成・確保、カリキュラム編成や予算化のため国際バカロレア認定校等になるまで 3～6 年程度要する事例が多いことが明らかになったため、令和 2 年度革新的事業活動に関する実行計画において、2022 年度までに期限を延長する。文部科学省 IB 教育推進コンソーシアムを通じ、2020 年度から IB 導入推進サポーターを導入するなど、認定校等増加に向けた取組を加速する。	文部科学省調べ	文部科学省

I. Society5.0の実現

施策群：海外の成長市場の取り込み

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
83	我が国企業の 2020 年のインフラシステム受注約 30 兆円（2010 年約 10 兆円）	約 23 兆円 （「事業投資」による収入額を含む。）（2017 年）	B	2010 年の受注実績が約 10 兆円であるのに対し 2017 年の実績は約 23 兆円であり、目標達成のため、2010 年以降受注実績額が毎年均等に増加したと仮定した場合の値である 24 兆円を下回っており、インフラシステム輸出戦略など必要な施策を更に着実に実施する必要。	内閣府「機械受注統計」等の統計値や業界団体へのヒアリング等	内閣官房 （副長官補室（経協インフラ担当））
84	首脳・閣僚レベルによるトップセールスについて、毎年 10 件以上	94 件（2018 年）	A	毎年 10 件以上が目標のところ、2018 年は 94 件（総理 29 件、閣僚等 65 件）、うち 16 件には経済ミッションが同行するなどしている。	関係省庁からの報告	内閣官房 （副長官補室（経協インフラ担当））
67 （再掲）	国際標準化機関における幹事国引受件数を 2020 年度末までに 100 件超に増やす	99 件（2019 年末）	A	目標達成時期が 2020 年度末で、目標達成期間が 5 年であるところ、2019 年末の時点で 4 年が経過。国際標準化機関における幹事国引受件数は 97 件から 99 件まで増加しており、KPI 達成のためおおむね順調に推移している。※2017 年末時点、101 件であったため目標を達成していたところ、その後の規格制定に伴う審議終了等の事情により、2019 年末時点は 99 件である。	経済産業省調べ	経済産業省

				<p>今後は維持をしていくために令和2年度革新的事業活動に関する実行計画において必要な見直しを行う。</p>		
85	<p>2020年までの、「輸出額及び現地法人売上高」の2011年比： ・「中国、ASEAN等」：2倍</p>	<p>130.9兆円 (2017年度)</p>	B	<p>2017年度は、世界経済や各地域・国の経済状況等の影響を受けながらも、現地での人材育成、輸出相手となる地域・国のビジネス環境整備や、当該地域・国への貿易投資に対するファイナンス支援等の我が国の施策による効果もあり、輸出額（現地法人の日本からの調達額を除く。以下同じ）と現地法人売上高の合算値は前年度よりも伸びた。各地域・国ごとのKPIの進捗の分析については、以下のとおり。</p> <p>・「中国・ASEAN等」については、2011年度の輸出額は15.4兆円、現地法人売上高は73.9兆円、合算値は89.4兆円。対して、2017年度の輸出額は12.5兆円、現地法人売上高は118.4兆円、合算値は130.9兆円まで伸びており、前年度より約13%増加した（前年度比で中国は約16%増、ASEANでは約11%増）。</p> <p>2017年度は、中国景気の持ち直しにより、中国経済が好調であり、その好影響を受けたASEAN域内経済も好調であった。これらの影響により、中国、ASEANともに、我が国企業の輸出額及び現地法人売上高が伸びたものと考えられる。</p>	<p>輸出額：財務省 「貿易統計」、 現地法人売上高： 経済産業省「海外事業活動基本調査」</p>	経済産業省

86	2020年までの、「輸出額及び現地法人売上高」の2011年比： ・「南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米地域」：2倍	24.8兆円 (2017年度)	B	<p>・「南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米地域」については、2011年度の輸出額は5.0兆円、現地法人売上高は17.0兆円、合算値は計22.0兆円。対して、2017年度の輸出額は4.1兆円、現地法人売上高は20.7兆円、合算値は24.8兆円であった。(前年度比でロシアでは約19%増、CISでは約19%増、南西アジアでは約18%増。一方、中東では約3%減、中南米地域では約2%減)。</p> <p>2017年度は、インドの内需拡大により南西アジアの景気が好調であり、また、アジアの好況を受けたロシア経済の好調が見られた。一方、不安定な中東情勢や、中南米経済の鈍化が長期化した。</p>	輸出額：財務省「貿易統計」、 現地法人売上高：経済産業省「海外事業活動基本調査」	経済産業省
87	2020年までの、「輸出額及び現地法人売上高」の2011年比： ・「アフリカ地域」：3倍	2.0兆円 (2017年度)	B	<p>・「アフリカ地域」については、2011年度の輸出額は0.4兆円、現地法人売上高は1.6兆円、合算値は計2.0兆円。対して、2017年度の輸出額は0.4兆円、現地法人売上高は1.6兆円、合算値は2.0兆円であった。</p> <p>2017年度は、域外からの投資増加等を背景にアフリカ地域の経済成長が見られたが、政情不安や安全面の懸念等により我が国企業の進出が遅れている。</p>	輸出額：財務省「貿易統計」、 現地法人売上高：経済産業省「海外事業活動基本調査」	経済産業省
88	速やかにRCEP交渉妥結を目指し、これを通じてFTA比率が70%を超える	52.4% (2019年貿易額ベース)	B	<p>本件KPIは、日本の貿易総額に占めるEPA・FTA発効済・署名済の国・地域との貿易額の割合を測るものである。経済連携の推進については、TPP11が2018年</p>	財務省「貿易統計」	内閣官房 (副長官補)

				12月30日、日EU・EPAが2019年2月1日に発効した。政府としてRCEP等を含む現在交渉中のEPA・FTAの早期妥結に向け、精力的に交渉を進めている。		室（外務担当）
89	2020年までに100の国・地域を対象とする投資関連協定（投資協定及び投資章を含む経済連携協定）の署名・発効	78か国・地域	B	2019年5月に日アルメニア投資協定が発効した。さらに、2020年1月に日モロッコ投資協定、日コートジボワール投資協定が署名に至っている。現在交渉中の投資関連協定が全て発効すると94の国・地域をカバーすることとなる。今後も引き続き交渉の加速化や新規の交渉開始に取り組み、投資環境整備を進める。	外務省投資政策室 調べ	外務省
90	2020年までに中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額2010年比2倍	23.4兆円 (2017年度)	A	目標達成時期が2020年度で目標達成期間が10年であるところ、「最新の数値」の時点で7年が経過。 中堅・中小企業輸出額及び現地法人売上高の合計（中堅企業は資本金10億円以下と定義）は2010年度～2017年度の7年間で12.8兆円から23.4兆円に増加しており、目標達成のため、2010年度以降毎年輸出額及び現地法人売上高が均等に増加したと仮定した場合の現時点での値である21.76兆円を上回っている。	輸出額：経済産業省「経済産業省企業活動基本調査」、 現地法人売上高：経済産業省「海外事業活動基本調査」	経済産業省
91	2020年における対内直接投資残高を35兆円へ倍増（2012年末時点19.2兆円）	33.9兆円 (2019年末)	A	KPIであるストックベースの指標については、統計基準の改訂により、2013年以前と2014年以降を比較することはできない。統計的に比較可能な2014年末の実績を基点とし、2020年に35兆円の目標達成のため2014年以降残高が均等に増加すると仮定した場合の2019年末時点の値は33.1兆円となるが、実績の	財務省・日本銀行 「国際収支統計」 対外資産負債残高	内閣府

				33.9兆円はそれを上回っている。「地域への対日直接投資サポートプログラム」の支援対象として28自治体を決定し、政府及びJETROによる各地域の特色を活かした誘致戦略の策定や誘致活動を実施したほか、「地域への対日直接投資集中強化・促進プログラム」に基づき、JETROによる支援体制の強化や地域への対日直接投資の成功事例の周知・普及を図るなど、地域での取組を強化してきたところ。今後も、対内直接投資誘致の強化に向けた施策に取り組む。		
92	2020年度までに放送コンテンツ関連海外売上高を500億円に増加させる	519.4億円 (2018年度)	A	目標達成時期が2020年度で、目標達成期間が5年であるところ、放送コンテンツ関連海外売上高は2015年度～2018年度の3年間で288.5億円から519.4億円に増加しており、KPI目標を2年前倒しで達成した。	総務省「放送コンテンツの海外展開に関する現状分析」	総務省
93	日本産酒類については、2020年までの輸出額の伸び率が農林水産物・食品の輸出額の伸び率を上回ることを目指す	219.3%増 (2012～2019年) 661億円 (2019年)	A	2012～2019年の伸び率は、農林水産物・食品の輸出額の伸び率(102.8%増)を上回っている。	財務省「貿易統計」	内閣府(知的財産戦略推進事務局)

I. Society5.0の実現

施策群：外国人材の活躍推進

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
94	2020 年までに外国人留学生の受入れを 14 万人から 30 万人に倍増 ¹¹	228,403 人 ¹² (2019 年 5 月 1 日)	B	我が国の高等教育機関に在籍する外国人留学生数は 135,519 人から 228,403 人まで増加している(約 9.3 万人の増加)が、目標達成期間(7 年間)のうち 6 年が経過した現時点で必要な増加数(約 14.1 万人)を下回っている。なお、高等教育機関への進学等を前提として日本語の学修を目的に日本語教育機関に在籍する外国人留学生は 83,811 人となっており、それを加えた外国人留学生数は 312,214 人となっている。 高等教育機関における留学生受入れの増加に向けて、海外における日本留学の魅力の統合的な発信、奨学金の充実、留学生の就職促進を図る大学の取組の支援等を実施し、KPI 達成を目指す。	独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」	文部科学省
95	2020 年末までに 10,000 人の高度外国人材の認定を目指す。さらに 2022 年末まで	21,347 人	A	2019 年 12 月末までに認定された高度外国人材が 21,347 人となり、前倒しで目標を達成。今後、目標を	出入国在留管理庁 調べ	経済産業省

¹¹ 本 KPI については、「留学生 30 万人計画」に関する検証を実施し、その結果を踏まえ、留学生受入れに関する今後の施策について検討を行い、2020 年度中に結論を得ると共に、2021 年度の成長戦略策定時に後継の KPI を設定する。

¹² 大学(大学院を含む)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)、準備教育課程における外国人留学生数

	に 20,000 人の高度外国人材の認定を目指す。			更に引き上げ、2022 年末までに 40,000 人の高度外国人材の認定を目指す。		
--	---------------------------	--	--	---	--	--

Ⅱ. 全世代型社会保障への改革
施策群：70 歳までの就業機会確保

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
96	2025 年：65～69 歳の就業率 51.6%	48.4% (2019 年)	A	目標達成時期が 2025 年で、目標達成期間が 7 年であるところ、「最新の数値」の時点で 1 年が経過。65～69 歳の就業率は 46.6%から 48.4%まで上昇しており、KPI 達成のため現時点で必要な値である 47.3%を達成している。	総務省「労働力調査」	厚生労働省
97	2020 年：60～64 歳の就業率 69%	70.3% (2019 年)	A	目標達成時期が 2020 年で、目標達成期間が 8 年であるところ、「最新の数値」の時点で 7 年が経過。60～64 歳の就業率は 57.7%から 70.3%まで上昇しており、KPI を達成している。 本 KPI は、当該就業率の状況を踏まえ、令和 2 年度革新的事業活動に関する実行計画において必要な見直しを行う。	総務省「労働力調査」	厚生労働省

II. 全世代型社会保障への改革

施策群：中途採用・経験者採用の促進

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
98	2020 年：転職入職率 9.0%	8.2% (2018 年)	B	<p>目標達成時期が 2020 年で、目標達成期間が 7 年であるところ、「最新の数値」の時点で 5 年が経過。転職入職率（パートタイムを除く一般労働者）は 8.7%から 8.2%まで減少し、KPI 達成のために現時点で必要な値である 8.9%を下回っており、施策の更なる推進が必要。</p> <p>本 KPI は、当該就業率の状況を踏まえ、令和 2 年度革新的事業活動に関する実行計画において必要な見直しを行う。</p>	厚生労働省「雇用動向調査」	厚生労働省
99	2020 年：20～64 歳の就業率：82%	82.5% (2019 年)	A	<p>目標達成時期が 2020 年で、目標達成期間が 8 年であるところ、「最新の数値」の時点で 7 年が経過。20～64 歳の就業率は 75.2%から 82.5%まで上昇しており、KPI を達成している。</p> <p>本 KPI は、当該就業率の状況を踏まえ、令和 2 年度革新的事業活動に関する実行計画において必要な見直しを行う。</p>	総務省「労働力調査」	厚生労働省
100	2020 年：20～34 歳の就業率：80%	81.1% (2019 年)	A	<p>目標達成時期が 2020 年で、目標達成期間が 8 年であるところ、「最新の数値」の時点で 7 年が経過。20～34</p>	総務省「労働力調査」	厚生労働省

				<p>歳の就業率は74.4%から81.1%まで上昇しており、KPIを達成している。</p> <p>本 KPI は、当該就業率の状況を踏まえ、令和2年度革新的事業活動に関する実行計画において必要な見直しを行う。</p>		
74 (再掲)	大学・専門学校等での社会人受講者数を2022年度までに100万人とする。	約51万人 (2017年)	B	<p>目標達成時期が2022年度で、目標達成期間が7年間であるところ、「最新の数値」の時点で1年が経過。大学・専門学校等での社会人受講者数は約46万人¹³から約51万人と上昇しているものの、KPI達成のために現時点で必要な値である約61万人を下回っている。「人生100年時代構想会議」等での検討を踏まえ、社会人向けプログラムの新規開発・拡充等の具体的な施策の充実を図っているところであり、これらの効果が反映されるよう、更なる施策の推進が必要。</p>	文部科学省「学校基本調査」、「短期大学教育の改善等の状況」、「大学における教育内容等の改革状況について」、文部科学省調べ（私立高等学校等の実態調査）	文部科学省
101	2022年：専門実践教育訓練給付の対象講座数を5,000とする	3,643講座 (2020年4月時点)	B	<p>目標達成時期が2022年で、目標達成期間が5年であるところ、「最新の数値」の時点で3年が経過。2,417講座から3,643講座に増加しているが、KPI達成のために現時点で必要な値である3,967講座を下回っており、施策の更なる推進が必要。</p>	厚生労働省調べ	厚生労働省

¹³ 未来投資戦略2018策定時点での数値は約49万人であったが、その後確定値を基に再計算した2015年の数値は約46万人。

II. 全世代型社会保障への改革

施策群：多様で柔軟な働き方の拡大

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
102	2020 年：テレワーク導入企業を 2012 年度（11.5%）比で 3 倍	20.2%（2019 年）	B	目標達成時期が 2020 年で、目標達成期間が 8 年であるところ、「最新の数値」の時点で 7 年が経過。テレワーク導入企業の割合は、11.5%から 20.2%と上昇しているものの、施策の更なる推進が必要。	総務省「通信利用動向調査」	総務省
103	2022 年：障害者の実雇用率 2.3%	2.11% （2019 年 6 月 1 日）	A	本 KPI については、2013 年 6 月 14 日に閣議決定した「日本再興戦略」では、2020 年に 2.0%との KPI としていたところ、2018 年 4 月からの法定雇用率の引上げに合わせて「未来投資戦略 2018」（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）において「2022 年：障害者の実雇用率 2.3%」に改定した。それに伴い、2018 年以降の KPI 達成に必要な数値も改定した。 目標達成時期が 2022 年で、KPI 改定後の目標達成期間が 5 年であるところ、「最新の数値」の時点で障害者の実雇用率は 2.11%であり、KPI 達成のため 2019 年に必要な値である 2.10%を達成している。	厚生労働省「障害者雇用状況報告」	厚生労働省
104	2020 年度末：不本意非正規雇用労働者の割合 10%以下	11.6%（2019 年）	B	目標達成時期が 2020 年度末で、目標達成期間が 6 年であるところ、「最新の数値」の時点で 5 年が経過。不本意非正規雇用労働者の割合は 18.1%から 11.6%まで	総務省「労働力調査」	厚生労働省

				減少しているが、KPI 達成のために現時点で必要な値である 11.4%を上回っており、施策の更なる推進が必要。		
105	2020 年：上場企業役員に占める女性の割合 10%	5.2% (2019 年)	B	目標達成時期が 2020 年で、目標達成期間が 3 年であるところ、「最新の数値」の時点で 2 年が経過。上場企業役員に占める女性の割合は、3.7%から 5.2%と上昇しているものの、施策の更なる推進が必要。	東洋経済新報社 「役員四季報」	内閣府(男女 共同参画局)
106	2020 年：民間企業の課長相当職に占める女性の割合 15%	11.4% (2019 年)	B	2018 年度から新たに KPI として設定。目標達成時期が 2020 年で、目標達成期間が 2 年であるところ、「最新の数値」の時点で 1 年が経過。民間企業の課長相当職に占める女性の割合は 11.2%から 11.4%と上昇しているものの、施策の更なる推進が必要。	厚生労働省「賃金 構造基本統計調 査」	厚生労働省
107	2020 年：25 歳～44 歳の女性の就業率：77%	77.7% (2019 年)	A	目標達成時期が 2020 年で、目標達成期間が 8 年であるところ、「最新の数値」の時点で 7 年が経過。女性就業率は 68%から 77.7%まで上昇しており、KPI を達成している。 本 KPI は、当該就業率の状況を踏まえ、令和 2 年度革新的事業活動に関する実行計画において必要な見直しを行う。	総務省「労働力調 査」	厚生労働省
108	2020 年：第 1 子出産前後の女性の継続就業率：55%	53.1% (2015 年)	A	「最新の数値」は、目標達成に向けて着実に前進しており、取組状況は順調である。 本 KPI は、「第 4 次少子化社会対策大綱」（令和 2 年 5 月 29 日閣議決定）も踏まえ、令和 2 年度革新的事業活動に関する実行計画において必要な見直しを行う。	国立社会保障・人 口問題研究所「出 生動向基本調査」	厚生労働省

109	2020 年度末までに 32 万人分の保育の受け皿整備	121,977 人 (2018 年度)	A	目標達成時期が 2020 年度で、目標達成期間が 3 年であるところ、「最新の数値」の時点で 1 年が経過。保育の受け皿は 121,977 人分増加しており、KPI 達成のために現時点で必要な値である 10.7 万人を達成している。	厚生労働省「『子育て安心プラン』集計結果」(2019 年 9 月 6 日)	厚生労働省
110	2023 年度末までに約 30 万人分の放課後児童クラブの受け皿整備	1,299,307 人 (2019 年 5 月 1 日)	N	目標達成時期が 2023 年度で、目標達成期間が 5 年であるところ、「最新の数値」の時点で 1 か月が経過。KPI の進捗を測るために十分な期間が経過しておらず、現時点での評価は困難である。	厚生労働省「放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況」	厚生労働省
111	2020 年：男性の育児休業取得率：13%	6.16% (2018 年)	B	目標達成時期が 2020 年で、目標達成期間が 9 年であるところ、「最新の数値」の時点で 7 年が経過。男性の育児休業取得率は 2.63% から 6.16% まで上昇したものの、施策の更なる推進が必要。 本 KPI は、「第 4 次少子化社会対策大綱」も踏まえ、令和 2 年度革新的事業活動に関する実行計画において必要な見直しを行う。	厚生労働省「雇用均等基本調査」	厚生労働省
112	2020 年：男性の配偶者の出産直後の休暇取得率：80%	58.7% (2018 年)	B	目標達成時期が 2020 年で、「最新の数値」の時点から残り 1 年間となっており、目標達成には施策の更なる推進が必要と考えられる。 一方で、休暇取得を希望しながら取得しなかった男性の割合が 26.4% 存在するため、こうした希望者の希望を叶えることが目標達成のために必要であると考えられる。	委託調査研究(内閣府)	内閣府(子ども・子育て本部)

				今後は、一般的な働き掛けに加えて上記希望者への集中的な広報・啓発を行うとともに、本 KPI は、「第 4 次少子化社会対策大綱」も踏まえ、令和 2 年度革新的事業活動に関する実行計画において必要な見直しを行う。		
--	--	--	--	---	--	--

II. 全世代型社会保障への改革

施策群：疾病・介護の予防

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
113	2040年までに健康寿命を男女とも3年以上延伸し、75歳以上とすることを旨とする	-	N	2019年度から新たにKPIとして設定。健康寿命は3年に1度実施される調査を基に算出しており、「最新の数値」は2016年のものであるため、2019年の数値が出た時点で本KPIの進捗を評価する予定。	厚生労働科学研究費補助金「健康寿命及び地域格差の要因分析と健康増進対策の効果検証に関する研究」 ¹⁴	厚生労働省
114	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	-	N	<p>本KPIは、健康日本21（第2次）において設定された目標について、「未来投資戦略2018」において新たに設定したもの。健康寿命は3年に1度実施される調査を基に算出しており、「最新の数値」は2016年のものであるため、2019年の数値が出た時点で本KPIの進捗を評価する予定。</p> <p>なお、2013～2016年の3年間では、男性の平均寿命の伸びが+0.77歳、健康寿命の伸びが+0.95歳、女性の平均寿命の伸びが+0.53歳、健康寿命の伸びが+0.58歳となっており、平均寿命の増加分を健康寿命の増加分が上回っている。</p>	厚生労働科学研究費補助金「健康寿命及び地域格差の要因分析と健康増進対策の効果検証に関する研究」	厚生労働省

¹⁴ 国民生活基礎調査（大規模調査：3年に1度）の結果を基に、厚生労働科学研究で算出

115	2020年までにメタボ人口（特定保健指導の対象者をいう。）を2008年度比25%減	14.2% ¹⁵ 2017年度 (2008年度比)	B	直近で、2018年度のメタボ該当者及び予備群減少率（特定保健指導の対象者減少率をいう。）は14.2%であり、均一ペースと比較してやや低い進捗状況となっている（【比較】均一ペースでの年平均減少率（25%ポイント/12年）×経過年数（9年）=18.8%ポイント）。 施策の更なる推進等が必要。 本 KPI は、令和2年度革新的事業活動に関する実行計画において、必要な見直しを行う。	厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況」	厚生労働省
116	2020年までに健診受診率（40～74歳）を80%（特定健診含む。）	71.0% ¹⁶ (2016年)	B	2016年の健診受診率（40～74歳）は71.0%と、2010年の67.7%と比べて+3.3%ポイント（【比較】均一ペースでの年平均増加率（+12.3%ポイント/10年）×経過年数（6年）=+7.4%ポイント）となっており、KPIが目標達成に向けて順調に推移しているとは言えない。要因としては「受診のしにくさ」等が考えられ、好事例の横展開を進めるなど、施策の更なる推進等が必要。	厚生労働省「国民生活基礎調査」（大規模調査実施年＜3年ごと＞のみ、健診受診率について調査）	厚生労働省
117	糖尿病有病者の増加を抑制し、2022年度までに1,000万人以下に抑制	1,000万人 (2016年)	N	2019年度から新たにKPIとして設定。糖尿病有病者の「最新の数値」は2016年のものであるため、2021年の数値が出た時点で本KPIの進捗を評価する予定。	厚生労働省「国民健康・栄養調査」	厚生労働省
118	2028年度までに年間新規透析患者数を35,000人以下に減少	40,468人 (2018年)	N	2019年度から新たにKPIとして設定。年間新規透析患者数の「最新の数値」は2018年のものであり、また	一般社団法人日本透析医学会「我が	厚生労働省

¹⁵ メタボ該当者及び予備群減少率（特定保健指導の対象者減少率をいう。）

¹⁶ 健診（健康診断や健康診査）や人間ドックの受診状況

				単年毎の比較では評価が困難であるため、2020年の数値が出た時点で本KPIの進捗を評価する予定。	国の慢性透析療法の現況	
119	全てのがん種の検診受診率を2022年度までに50%以上	脚注参照 ¹⁷	N	2019年度から新たにKPIとして設定。検診受診率の「最新の数値」は2016年のものであるため、2019年の数値が出た時点で本KPIの進捗を評価する予定。	厚生労働省「国民生活基礎調査」（大規模調査実施年＜3年ごと＞のみ、検診受診率について調査）	厚生労働省
120	介護予防に資する「通いの場」への参加率を2020年度末までに6%、2040年度末までに15%	5.7% (2018年度)	N	2019年度から新たにKPIとして設定。「通いの場」への参加率の「最新の数値」は2018年度のものであるため、2019年度の数値が出た時点で本KPIの進捗を評価する予定。	厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況に関する調査」	厚生労働省

¹⁷ 胃がん（男）46.4%、（女）35.6%
肺がん（男）51.0%、（女）41.7%
大腸がん（男）44.5%、（女）38.5%
子宮頸がん 42.4%
乳がん 44.9%
（2016年）

II. 全世代型社会保障への改革

施策群：次世代ヘルスケア

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
121	2040 年時点において、医療・福祉分野の単位時間当たりのサービス提供について 5%（医師について 7%）以上の改善を目指す	—	N	2019 年に設定した KPI であるため、まずは、出典元となる各種調査等の全ての数値が、現在のもの比べて最新のものとなる 2022 年度を目途に算出し、本 KPI の進捗を評価する予定。 また、2022 年度以後は、経過観察を行い、目標の現状・達成見込みの評価を行っていく。	脚注参照 ¹⁸	厚生労働省
122	2020 年度までに 400 床以上の一般病院における電子カルテの普及率を 90%	85.4% (2017 年 10 月現在)	A	2017 年 10 月時点での 400 床以上の一般病院における電子カルテの普及率は 85.4%であり、57.3%であった 2011 年 10 月比で+28.1%ポイントとなっており、目標達成に向けて順調に推移している。【比較】2011 年 10 月 (57.3%) から 2020 年度 (目標値 90%) まで均一ペースで増加した場合の 2017 年 10 月時点での増加率 = +21.8%ポイント = 21.8%ポイント ((+32.7%ポイント / 9 年) × 経過年数 6 年)	医療施設調査 (2017 年)	厚生労働省

¹⁸ 医療：病院報告、医師・歯科医師・薬剤師調査、患者調査
介護：介護保険事業状況報告、介護サービス施設・事業所調査
障害：国保連データ、社会福祉施設等調査、障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査

123	ロボット介護機器の市場規模、2020年に約500億円、2030年に約2,600億円	46.0億円 (2017年)	B	<p>ロボット介護機器の市場規模については、2012年の市場規模が約10億円（経済産業省推計）であるところ、「2020年に約500億円」に引き上げる必要がある。</p> <p>一方、市場規模のフォローアップについては、継続性があり、また推計値ではなく実績値に基づく統計を用いるべきところ、一般社団法人日本ロボット工業会が2013年から実施しているサービスロボットに関する統計調査によれば2017年のロボット介護機器の市場規模は46.0億円（回答が得られた企業の実績合計値）であり、KPIが目標達成に向けて順調に推移しているとは言えない。要因としては、介護現場のニーズを捉えた開発や活用の意義・効果への理解等に課題があると考えられ、施策の更なる推進等が必要。</p> <p>本KPIは、令和2年度革新的事業活動に関する実行計画において、必要な見直しを行う。</p>	一般社団法人日本ロボット工業会 「ロボット産業需給動向2017年版」	経済産業省
124	重点分野のロボット介護機器導入台数、2030年8,000台	13,550台 (2017年)	A	<p>2017年に改訂された重点分野（移動助助、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援及び介護業務支援）のロボット介護機器導入については、一般社団法人日本ロボット工業会が実施しているサービスロボットに関する統計調査によれば、2017年の重点分野のロボット介護機器の国内出荷台数は、13,550台となっており、2030年までに8,000台というKPIを達成している。</p>	一般社団法人日本ロボット工業会 「ロボット産業需給動向2017年版」	経済産業省

				本 KPI は、令和 2 年度革新的事業活動に関する実行計画において、必要な見直しを行う。		
125	疾患登録情報を活用した治験・臨床研究を 2020 年までに 20 件実施	18 件	A	2016 年度に 6 件、2017 年度に 5 件、2018 年度に 2 件、2019 年度に 5 件、合計で 18 件の治験・臨床研究をこれまでに採択しており、2016 年から 2019 年の 4 年間では KPI 達成に向け総じて順調に進捗している。	-	厚生労働省
126	疾患登録情報を活用した治験・臨床研究に関するガイドライン等を 2020 年までに 5 件策定	4 件	A	疾患登録情報を活用した治験・臨床研究に関するガイドライン等については、2017 年に疾患登録情報などの医療情報データベースを製造販売後の医薬品安全性監視に利用する際の基本的な考え方についての通知を、2018 年に医療情報データベースを用いて医薬品及び医療機器の製造販売後調査を実施する際の信頼性担保に関する留意点についての通知 2 件を、2019 年に医療情報データベースを用いて医薬品の製造販売後調査を実施する際の信頼性担保に関する留意点に係る質疑応答集を発出した。残り 1 件についても当初予定通り 2020 年中の発出を目指し、現在順調に検討が進められている。	脚注参照 ¹⁹	厚生労働省

¹⁹ 「製造販売後の医薬品安全性監視における医療情報データベースの利用に関する基本的考え方について」
(平成 29 年 6 月 9 日付け薬生薬審発 0609 第 8 号・薬生安発 0609 第 4 号医薬品審査管理課長・安全対策課長通知)
「医薬品の製造販売後データベース調査における信頼性担保に関する留意点について」(平成 30 年 2 月 21 日付け薬生薬審発 0221 第 1 号医薬品審査管理課長通知)
「医療機器の製造販売後データベース調査における信頼性担保に関する留意点について」(平成 30 年 12 月 19 日付け薬生機審発 1219 第 4 号医療機器審査管理課長通知)
「医薬品の製造販売後データベース調査における信頼性担保に関する留意点に係る質疑応答集 (Q&A) について」(令和元年 6 月 19 日付け医薬品審査管理課事務連絡)

127	2020年までに、医薬品・医療機器の審査ラグ「0」	<p>医薬品： 0.2年、</p> <p>医療機器： 0年 (2018年度)</p>	B	<p>医薬品の審査ラグについては、米国の審査期間が大幅に短縮したことにより、2018年度の数値は0.2年であった。また、医療機器の審査ラグについては、2018年度の数値は0年であった。</p> <p>なお、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）における医薬品・医療機器の審査期間をみると、新医薬品（【2008年度】22.0月（中央値）→【2018年度】11.9月（80パーセンタイル値））と新医療機器（【2008年度】14.4月（中央値）→【2018年度】12.0月（80パーセンタイル値））共に期間短縮が図られている。</p> <p>今後は、重篤な疾患に対する画期的で極めて高い有効性を持つ先駆的な医薬品・医療機器については、総審査期間の目標を6か月にするなど、審査の迅速化に引き続き努めるとともに、業務の質の向上に傾注することとしている。</p>	厚生労働省、PMDA 集計資料及び米国 公表資料	厚生労働省
128	海外に日本の医療拠点を2020年までに20か所程度創設	27か所創設 (2020年3月)	A	海外における日本の医療拠点は、2020年3月時点で27か所開業し、「2020年までに20か所程度」というKPIを達成している。	企業ヒアリング等	内閣官房(健康・医療戦略室)
129	日本の医療技術・サービスが獲得する海外市場規模を2030年までに5兆円	医療機器の 輸出額： 6,676億円、	N	日本の医療技術・サービスが獲得する海外市場規模は、①医療機器の海外市場規模、②医薬品の海外市場規模、③海外における日本の医療拠点等の獲得市場規模及び④来日する患者が受ける医療サービスの市場規模等の合計で把握する。	医薬品・医療機器の輸出額：厚生労働省平成30年薬事工業生産動態統計年報の概要	内閣官房(健康・医療戦略室)

		<p>医薬品の輸出額： 1,892億円 (2018年)</p> <p>医療機器の海外売上高： 1兆7,342億円、</p> <p>医薬品の海外売上高：3兆8,582億円 (2018年)</p>	<p>①と②については、医療機器・医薬品の輸出額に加え、医療機器・医薬品の海外売上高を考慮して算出必要があるものの、各輸出額と各海外売上高においては、輸出額と一部重複があるため、現在、算出手法を検討しているところ。</p> <p>③については、活動の成果は医療拠点等の活動が本格化した後となるため、現段階での評価は困難である。現在、現地の市場規模のデータを把握する手法を検討しているところ。</p> <p>④についても、今後ジャパンインターナショナルホスピタルズ（JIH）等の協力を得て市場規模を把握する手法を検討中であるため、現段階での評価は困難である。</p> <p>今後、①～④につき、適正な計算手法を本年度中に検討し、算出を行う。</p>	<p>医薬品の海外売上高：日本製薬工業協会 DATA BOOK 2020</p> <p>医療機器の海外売上高：厚生労働省平成30年度医薬品・医療機器産業実態調査</p>	
--	--	--	---	--	--

Ⅲ. 人口減少下での地方施策の強化

施策群：地域のインフラ維持と競争政策、地方への人材供給、人口急減地域の活性化

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
130	サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%となることを目指す	-0.03% (2015年～2018年の平均の伸び率)	B	2015年から2018年までの3か年で-0.03%の伸び率となった。 サービス産業に関する政策が目指す指標等について生産性向上に寄与する各要素と産業政策との関係、業種別の特性や新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響等も踏まえ検討を行い2020年度中に結論を出す。それを踏まえ来年度成長戦略においてKPI設定について検討を行う。	内閣府「国民経済計算」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」、総務省「労働力調査」を基に経済産業省にて推計	経済産業省
131	2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす	990,983社 (2017年度)	B	2017年度実績は990,983社である。目標達成期間(8年間)に単純増加するとした場合の2017年度の数値である約1,137,500社を約15万社下回っている。今後も成長戦略における諸政策を着実に進めていく。 本KPIは、令和2年度革新的事業活動に関する実行計画において必要な見直しを行う。	国税庁「会社標本調査」	経済産業省

Ⅲ. 人口減少下での地方施策の強化

施策群：国家戦略特区

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
20 (再掲)	2020 年までに、世界銀行のビジネス環境 ランキングにおいて、日本が先進国 3 位 以内に入る	18 位	B	<p>平成 29 年 12 月に「事業環境改善のための関係府省 庁連絡会議」を設置し、行政手続のデジタル化や事業規 制の見直し等に取り組み中。2019 年時点で 18 位（対前 年比で 7 位向上）</p> <p>目標達成時期が 2020 年で、目標達成期間が 7 年であ るところ、2019 年の時点で 6 年半が経過。2019 年の順 位は、18 位（昨年比 7 位向上）である。KPI 達成に向け て順調に推移しているとは言えず、施策の更なる推進 が必要。現在、法人設立手続のオンライン・ワンストッ プ化、裁判手続等の IT 化等について事業環境の改善に 向けた取組を推進中。今後も、「事業環境改善のための 関係府省庁連絡会議」において整理された項目ごとの取 りまとめ省庁が中心となって、事業環境の改善に向け た取組を推進することで、KPI 達成を目指す。</p> <p>本 KPI は、令和 2 年度革新的事業活動に関する実行 計画で見直しを行う。</p>	DoingBusiness Report2020	内閣官房（日 本経済再生 総合事務局）

28 (再掲)	2020年までに、都市総合カランキングにおいて、東京が3位以内に入る	3位 (2019年)	A	東京の都市総合カランキングは2016年に3位を達成し、2019年も2016年、2017年、2018年に引き続き3位であることから、本 KPI は終了とするが、今後とも都市の競争力の向上に取り組む。	森記念財団都市戦略研究所「世界の都市総合カランキング 2019」	内閣官房(日本経済再生総合事務局)
------------	------------------------------------	---------------	---	--	----------------------------------	-------------------

Ⅲ. 人口減少下での地方施策の強化
施策群：サンドボックス制度の活用

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
1 (再掲)	企業価値又は時価総額が 10 億ドル以上となる、未上場ベンチャー企業（ユニコーン）又は上場ベンチャー企業を 2023 年までに 20 社創出	16 社	A	2020 年 3 月末までに、未上場ベンチャー企業又は上場ベンチャー企業は 16 社創出されている。 本 KPI は、令和 2 年度革新的事業活動に関する実行計画において必要な見直しを行う。	未上場ベンチャー： JAPAN STARTUP FINANCE REPORT 2018、2019 上場ベンチャー： 内閣府調べ	内閣府(政策統括官(科学技術・イノベーション担当))

Ⅲ. 人口減少下での地方施策の強化

施策群：中小企業・小規模事業者の生産性向上

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
130 (再掲)	サービス産業の労働生産性の伸び率が、 2020 年までに 2.0% となることを目指す	-0.03% (2015 年～ 2018 年の平 均の伸び率)	B	2015 年から 2018 年までの 3 か年で -0.03% の伸び率 となった。 サービス産業に関する政策が目指す指標等について 生産性向上に寄与する各要素と産業政策との関係、業 種別の特性や新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響 等も踏まえ検討を行い 2020 年度中に結論を出す。それ を踏まえ来年度成長戦略において KPI 設定について検 討を行う。	内閣府「国民経済 計算」、厚生労働省 「毎月勤労統計調 査」、総務省「労働 力調査」を基に経 済産業省にて推計	経済産業省
132	2020 年までの 3 年間で全中小企業・小規 模事業者の約 3 割に当たる約 100 万社の IT ツール導入促進を目指す	132,139 社 (2020 年 3 月現在)	B	2019 年度実績は、「ものづくり・商業・サービス生産 性向上促進事業」、「サービス等生産性向上 IT 導入支援 事業」及び「小規模事業者持続的発展支援事業」による 採択件数を合計して、23,207 社である。2017 年度及び 2018 年度の実績も合計すると 132,139 社となる。目標 達成期間（3 年間）に単純増加とした場合の 2018 年度の数値である約 33.3 万社を約 20 万社下回ってい る。今後も成長戦略における諸施策を着実に進めてい く。	2017 年度、2018 年 度、2019 年度の「も のづくり・商業・サ ービス生産性向上 促進事業」、「サー ビス等生産性向上 IT 導入支援事業」、 「小規模事業者持 続的発展支援事	経済産業省

				<p>本 KPI は、令和 2 年度革新的事業活動に関する実行計画において必要な見直しを行う。</p>	<p>業」における採択件数。</p> <p>※「小規模事業者持続的発展支援事業」については、アンケートにおいて IT 投資を行ったとの回答のあった割合である 2 割を、合計採択件数に乗じて計算。</p>	
131 (再掲)	2020 年までに黒字中小企業・小規模事業者を 70 万社から 140 万社に増やす	990,983 社 (2017 年度)	B	<p>2017 年度実績は 990,983 社である。目標達成期間(8 年間)に単純増加するとした場合の 2017 年度の数値である約 1,137,500 社を約 15 万社下回っている。今後も成長戦略における諸政策を着実に進めていく。</p> <p>本 KPI は、令和 2 年度革新的事業活動に関する実行計画において必要な見直しを行う。</p>	国税庁「会社標本調査」	経済産業省
133	<p>開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す。</p> <p>【補助指標】</p>	<p>開業率： 4.4%</p> <p>廃業率： 3.5%</p>	<p>N</p> <p>【補助指標】</p> <p>A</p>	<p>開業率・廃業率は 2012 年度に 4.6%・3.8%であったところ、2018 年度は 4.4%・3.5%となっている。</p> <p>本 KPI の達成の補助指標である起業活動指数については 2018 年度調査において 5.3%となり、2014 年度調査結果(3.8%)を 2024 年度調査結果で倍増させるこ</p>	厚生労働省「雇用保険事業年報」及び「雇用保険事業月報」	経済産業省

	起業活動指数（「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合）を今後10年間で倍増させる	(2018年度) 【補助指標】 5.3% (2018年度)		ととした場合に望まれる数値(5.3%)に対して順調に推移している。今後も成長戦略における諸施策を着実に進めていく。 本 KPI は、令和2年度革新的事業活動に関する実行計画において必要な見直しを行う。	【補助指標】 経済産業省「起業家精神に関する調査」	
134	中小企業の海外子会社保有率を2023年までに、2015年比で1.5倍にする	1.09倍 (2017年)	N	目標達成時期が2023年で、目標達成期間が6年であるところ、2017年時点の中小企業の海外子会社保有率は、2015年比で1.09倍であり、着実に増加し、過去最高水準となっている。今後も成長戦略における諸施策を着実に進めていく。 本 KPI は、令和2年度革新的事業活動に関する実行計画において必要な見直しを行う。	中小企業庁「中小企業実態基本調査」	経済産業省
135	産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200件程度を目安に、5年間で約1,000件支援	207件 (2016年度) 282件 (2017年度) 270件(2018年度)	A	2016年度は207件、2017年度は282件、2018年度は270件、2019年度は127件、平均221件/年のプロジェクトを支援し、2020年度も100件程度の支援を見込んでおりおおむね達成した。	経済産業省・文部科学省調べ	経済産業省

		127 件 (2019 年度)				
--	--	-----------------	--	--	--	--

Ⅲ. 人口減少下での地方施策の強化
施策群：農林水産業全体にわたる改革とスマート農林水産業の実現

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
136	2019 年に農林水産物・食品の輸出額 1 兆円を達成する。また、2030 年に 5 兆円の実現を目指す	9,121 億円 (2019 年)	B	目標達成時期が 2019 年で、目標達成期間が 7 年であったところ、農林水産物・食品の輸出額は 4,497 億円(2012 年) から 9,121 億円 (2019 年) まで増加したものの、目標の達成には至らなかった。	財務省「貿易統計」	農林水産省
137	今後 10 年間 (2023 年まで) で全農地面積の 8 割が担い手によって利用される	57.1% (2019 年度末)	B	目標達成時期が 2023 年で、目標達成期間が 10 年であるところ、「最新の数値」の時点で 6 年が経過。担い手への農地集積割合は、48.7% (2013 年度末) から 57.1% (2019 年度末) まで増加したものの、目標達成に向けては、「最新の数値」の時点で 67.5% まで増加していることが望ましいため、進捗は不十分であり、施策の更なる推進等が必要。	農林水産省「耕地及び作付面積統計」、農林水産省経営局農地政策課調べ	農林水産省
138	今後 10 年間 (2023 年まで) で法人経営体数を 2010 年比約 4 倍の 5 万法人とする	23,400 法人 (2019 年 2 月)	B	目標達成時期が 2023 年で、目標達成期間が 10 年であるところ、「最新の数値」の時点で 6 年が経過。法人経営体数は、1 万 4,600 法人 (2013 年 2 月) から 2 万 3,400 法人 (2019 年 2 月) まで増加したものの、目標達	農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」	農林水産省

				成に向けては、「最新の数値」の時点で3万5,840 法人まで増加していることが望ましいため、進捗は不十分であり、施策の更なる推進等が必要。		
139	今後10年間(2023年まで)で資材・流通面等での産業界の努力も反映して担い手のコメの生産コストを2011年全国平均比4割削減する	個別経営 ²⁰ : 11,294 円/60kg (2018年) 組織法人経営 ²¹ : 11,942 円/60kg (2018年)	B	目標達成時期が2023年で、目標達成期間が10年であるところ、「最新の数値」の時点で5年が経過。2018年産の担い手のコメの生産コストは、個別経営で11,294円/60kg、組織法人経営で11,942円/60kgとなっている。 2011年産米の生産コスト16,001円/60kg(全国平均)と比べて3割程度低い水準となっているものの、目標達成に向けては、「最新の数値」の時点で、個別経営で10,487円/60kg、組織法人経営で10,766円/60kgまで減少していることが望ましいため、進捗は不十分であり、施策の更なる推進等が必要。	農林水産省「農産物生産費」、「米及び麦類の生産費」、「組織法人経営体に関する経営分析調査」	農林水産省
140	今後10年間(2025年まで)で担い手の飼料用米の生産性をコスト削減や単収増により2013年全国平均比2倍に向上させる(担い手の60kg当たりの生産コストを5割程度削減)	10,330 円/60kg (2018年)	B	目標達成時期が2025年で、目標達成期間が10年であるところ、「最新の数値」の時点で3年が経過。2018年の担い手の飼料用米の生産コストは10,330円/60kgとなっている。2013年産米の生産コスト15,229円/60kg(全国平均)と比べて3割程度低い水準となっているものの、目標達成に向けては、「最新の数値」の時点で9,628円/60kgまで減少してい	農林水産省「農産物生産費」、「米及び麦類の生産費」	農林水産省

²⁰ 認定農業者のうち、農業就業者1人当たりの稲作に係る農業所得が他産業所得と同等となる個別経営体(水稲作付面積15ha以上層)

²¹ 米の販売金額が第1位となる稲作主体の組織法人経営体(平均水稲作付面積約23ha)

				ることが望ましいため、進捗は不十分であり、施策の更なる推進等が必要。		
141	6次産業の市場規模を2020年度に10兆円とする	7.5兆円 (2018年度)	B	目標達成時期が2020年度で、6次産業化の市場規模の射程を見直した2013年度から起算した目標達成期間が7年であるところ、「最新の数値」の時点で5年が経過。6次産業化の市場規模は、4.7兆円(2013年度)から7.5兆円(2018年度)まで拡大したものの、目標達成に向けては、「最新の数値」の時点で8.5兆円まで拡大していることが望ましいため、進捗は不十分であり、施策の更なる推進等が必要。	農林水産省「6次産業化総合調査」等	農林水産省
142	酪農について、2020年までに6次産業化の取組件数を500件にする	472件 (2019年4月末)	A	目標達成時期が2020年で、目標達成期間が6年であるところ、「最新の数値」の時点で5年が経過。酪農の6次産業化の取組件数は、236件(2014年)から472件(2019年4月末)まで増加しており、KPI達成のために現時点で必要な値である456件を上回った。	農林水産省調べ、一般社団法人中央酪農会議調べ	農林水産省
143	2025年までに農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践	—	N	KPIの進捗把握は、2020年以降、調査項目を拡充した農林業センサス等を基に行う予定。	農林水産省「農林業センサス」等	農林水産省
144	ほ場間での移動を含む遠隔監視による無人自動走行システムを2020年までに実現	—	A	ほ場間での移動を含む遠隔監視による農業機械の無人自動走行システムの実現に向けた研究開発を「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」において実施しており、2019年度に実施することが必要な「遠隔監視により無人トラクターを自動走行させるシステムの構築や無人トラクターの試作」を実施した。	—	農林水産省

145	2028年までに、私有人工林に由来する林業・木材産業の付加価値額を倍増させる	3,200億円 (2018年)	A	目標達成時期が2028年で、目標達成期間が11年であるところ、「最新の数値」の時点で1年が経過。私有人工林に由来する林業・木材産業の付加価値額は、3,000億円(2017年)から3,200億円(2018年)まで増加しており、KPI達成のために現時点で必要な値である3,182億円を上回った。	総務省「産業連関表」、農林水産省「木材需給表」、 「木材統計」等	農林水産省
-----	--	--------------------	---	---	-------------------------------------	-------

Ⅲ. 人口減少下での地方施策の強化

施策群：観光・スポーツ・文化芸術

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
146	訪日外国人旅行者数を 2020 年に 4,000 万人、2030 年に 6,000 万人とすることを目指す	31,191,856 人(2018 年確定値) 31,882,049 人(2019 年暫定値)	B	<p>目標達成時期が 2020 年で、目標達成期間が 5 年であるところ、「最新の数値」の時点で 4 年が経過。</p> <p>訪日外国人旅行者数は、2019 年も着実に増加し、3,188 万人となり、7 年連続で過去最高を記録したが、韓国からの訪日旅行控えや相次ぐ自然災害等の影響もあり、KPI 達成のため 2019 年時点で必要である 3,595 万人を下回った。</p> <p>今後も、多言語対応やバリアフリー化等の受入環境整備や地域の観光資源の磨き上げなどに取り組むとともに、地域の魅力を強力に発信し、地方への更なる誘客を実現することにより、2020 年 4,000 万人の達成を目指す。</p>	日本政府観光局 「訪日外客統計」	国土交通省 (観光庁)
147	訪日外国人旅行消費額を 2020 年に 8 兆円、2030 年に 15 兆円とすることを目指す	4 兆 5,189 億円(2018 年確定値)	B	<p>目標達成時期が 2020 年で、目標達成期間が 5 年であるところ、「最新の数値」の時点で 4 年が経過。</p> <p>訪日外国人旅行消費額は、2019 年も着実に増加し、4 兆 8,135 億円となり²²、7 年連続で過去最高を更新</p>	観光庁「訪日外国人消費動向調査」	国土交通省 (観光庁)

²² 2017 年までは空港を利用する旅客を中心に調査を行っていたが、短期滞在の傾向があるクルーズ客の急増を踏まえ、2018 年からこうした旅客を対象とした調査も行い、調査結果に反映したため、2018 年以降と 2017 年以前の数値との比較には留意が必要である。

		4兆8,135 億円（2019 年確定値）		<p>したが、KPI 達成のため 2019 年時点で必要である 7 兆 954 億円を下回った。</p> <p>今後も、地域の体験型コンテンツの開発など長期滞在に繋がる観光資源の磨き上げに取り組むとともに、地域の魅力を強力に発信し、地方への更なる誘客を進めていくことで、より一層の消費機会の創出を実現することにより、2020 年 8 兆円の達成を目指す。</p>		
148	地方部での外国人延べ宿泊者数を 2020 年に 7,000 万人泊、2030 年に 1 億 3,000 万人泊とすることを目指す	3,848 万人 泊（2018 年 確定値） 3,921 万人 泊（2019 年 速報値）	B	<p>目標達成時期が 2020 年で、目標達成期間が 5 年であるところ、「最新の数値」の時点で 4 年が経過。</p> <p>地方部での外国人延べ宿泊者数は、2019 年も着実に増加し、3,921 万人泊となったが、KPI 達成のため 2019 年時点で必要である 6,103 万人泊を下回った。</p> <p>今後も、多言語対応やバリアフリー化等の受入環境整備や地域の観光資源の磨き上げなどに取り組むとともに、地域の魅力を強力に発信し、地方への更なる誘客を実現することにより、2020 年 7,000 万人泊の達成を目指す。</p>	観光庁「宿泊旅行統計調査」	国土交通省 （観光庁）
149	外国人リピーター数を 2020 年に 2,400 万人、2030 年に 3,600 万人とすることを目指す	1,938 万人 （2018 年確 定値）	B	<p>目標達成時期が 2020 年で、目標達成期間が 5 年であるところ、「最新の数値」の時点で 4 年が経過。</p> <p>外国人リピーター数は、2019 年で 2,047 万人となっており、KPI 達成のため 2019 年時点で必要である 2,152 万人を下回った。</p>	観光庁「訪日外国人消費動向調査」 及び日本政府観光局「訪日外客統計」	国土交通省 （観光庁）

		2,047 万人 (2019 年確定値)		今後も、多言語対応やバリアフリー化等の受入環境整備や地域の観光資源の磨き上げなどに取り組むとともに、地域の魅力を強力に発信し、地方への更なる誘客を実現することにより、2020 年に 2,400 万人の達成を目指す。		
150	日本人国内旅行消費額を 2020 年に 21 兆円、2030 年に 22 兆円とすることを目指す	20.5 兆円 (2018 年確定値) 21.9 兆円 (2019 年確定値)	A	目標達成時期が 2020 年で、目標達成期間が 5 年であるところ、「最新の数値」の時点で 4 年が経過。 日本人国内旅行消費額は、2019 年で 21.9 兆円となっており、KPI を達成した。	観光庁「旅行・観光消費動向調査」	国土交通省 (観光庁)
151	地方の免税店数を約 6,600 店 (2015 年 4 月) から、2019 年度に 20,000 店へと増加させる	19,883 店 (2019 年 10 月) ※ 参 考 : 2,0670 店 (2020 年 4 月)	A	目標達成時期が 2020 年 3 月で、目標達成期間が 5 年であるところ、「最新の数値」の時点で 4 年 6 か月が経過。 地方の免税店数は、2019 年 10 月で 19,883 店となっており、KPI 達成のため 2019 年 10 月時点で必要である 18,655 店を上回った。 ※2020 年 4 月調査の結果をもって 20,000 店達成のため、終了。	国税庁集計	国土交通省 (観光庁)

152	2030年にはアジア No. 1の国際会議開催国として不動の地位を築く	アジア1位 ※世界7位 国際会議開催件数：492 (2018年)	A	国際会議開催件数は、2017年に引き続き、2018年もアジア第1位となった。	ICCA（国際会議協会）「ICCA Statistics Report」	国土交通省 (観光庁)
153	スポーツ市場規模を2020年までに10兆円、2025年までに15兆円に拡大することを目指す ²³ ※(株)日本政策投資銀行の協力を得て、スポーツ市場規模を継続的かつ国際比較可能な形で推計する手法の検討を進め、最新の数値が得られ次第評価を行う。	スポーツ GDP：8.4兆円 (2017年：暫定推計値)	B	スポーツ市場規模を継続的かつ国際比較可能な形で推計する手法として、欧州を中心に国際比較が可能であること、産業連関表を活用し継続的測定が可能であること等から、スポーツGDPを基準として評価することとした ²⁴ 。結果、2017年の暫定推計値は8.4兆円 ²⁵ であり、B評価とした。	株式会社日本政策投資銀行の調査を基に文部科学省作成	文部科学省
154	全国のスタジアム・アリーナについて、多様な世代が集う交流拠点として、2017年から2025年までに20拠点を実現する。 ※KPIの対象となるスタジアム・アリーナを定める基準を年内に策定し、同基準策定後、速やかに対象となるスタジアム・アリーナを選定する。	-	N	KPIの対象となるスタジアム・アリーナの選定基準を2020年3月に策定した。本基準に基づき、2020年度からKPIの対象となるスタジアム・アリーナの選定を行う予定。来年度から評価を行う。	文部科学省調べ	文部科学省

²³ スポーツ市場規模のKPIはGDPベースの数値ではないため、次期スポーツ基本計画（2022年度からの計画）の策定に併せて見直しを行う予定。

²⁴ スポーツGDPに算入する産業分類について、更なる精緻化の検討を進め、必要に応じて見直すこととする。

²⁵ 目標開始時期である2012年のスポーツGDP暫定推計値は6.5兆円。

155	成人の週1回以上のスポーツ実施率を、2015年の40.4%から、2021年までに65%程度に向上することを目指す	53.6% (2019年度調査)	B	成人の週1回以上のスポーツ実施率は、2015年度は40.4%であったところ、2019年度は53.6%となっている。65%の達成に向けて2015年から2021年までの6年間で単純増加とした場合、2019年度には56.8%に向上していることが必要であるが、実際には、若干下回っており、今後、更なる施策の推進が必要であるところ。目標達成に向けては、「スポーツ実施率向上のための行動計画」(2018年9月策定)及び「スポーツ実施率向上のための中長期的な施策」(2019年8月策定)に基づき、子供、ビジネスパーソン、高齢者、女性、障害者を主な対象とした施策などを着実に実施していくとともに、地方自治体やスポーツ団体、経済団体、企業等が独自で進めるスポーツを推進する取組を一体化し、2021年開催の「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」のレガシーとしても、多様な形でスポーツの機会を提供する「Sport in Life プロジェクト」の推進を図っていく。	「スポーツの実施状況等に関する世論調査」(2019年度)	文部科学省
156	2025年までに、文化GDPを18兆円(GDP比3%程度)に拡大することを目指す	8.9兆円 (2016年)	B	2016年の数値(速報値)は8.9兆円であった。今後、目標達成に向けて、付加価値を生み出す文化芸術の支援を充実するとともに、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野との連携を強めていく。	平成27年度文化庁委託事業「文化産業の経済規模及び経済波及効果に関する調査研究事	文部科学省

				<p>なお、文化芸術産業の経済規模（いわゆる文化 GDP）については、現在、ユネスコ（国連教育科学文化機関）において文化の経済的な価値を測る国際的な指標づくりが進められているところであり、この国際的枠組みの議論に積極的に参画しつつ、目標値も含めて KPI の再検討を進める。</p>	業」（ニッセイ基礎研究所）	
157	<p>2020 年までに、鑑賞活動をする者の割合が約 80%まで上昇、鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合が約 40%まで増加することを旨とする</p>	<p>鑑賞活動をする者の割合：67.3%</p> <p>鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合：21.2%</p>	B	<p>文化庁が実施した 2018 年度「文化に関する世論調査」においては、鑑賞活動をする者の割合：67.3%、鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合：21.2%となっている。</p> <p>今後、目標達成に向けて、今後、あらゆる人々が文化芸術活動に参加する社会を目指し、2021 年開催の「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」を契機として「日本博」をはじめとする文化プログラムを推進するなど、国民の文化芸術活動を一層推進する。</p> <p>また、2023 年度からの次期文化芸術推進基本計画の策定に向けて、2020 年度中に次期計画における KPI の考え方の基本的整理を図り、2021 年度からの中間年度の評価において検証・改善を図るなど、次期計画における KPI に関する具体的検討を進める。</p>	「文化に関する世論調査」(平成 31 年 3 月 文化庁)	文部科学省